

(別添1)健康・医療戦略のフォローアップ
(平成27年度終了時点)

健康・医療戦略のフォローアップ(平成27年度終了時点)

別添1

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
2. 各論				
(1) 世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等に関する施策				
1) 国が行う医療分野の研究開発の推進				
1) 国が行う医療分野の研究開発の推進	○ 「循環型研究開発」の推進とオープンイノベーションの実現			
	S-001	<p>・ 基礎研究を強化し、画期的なシーズが常に生み出されることが、医療分野の研究開発を持続的に進めるためには必要である。このため、基礎研究の成果を臨床現場につなぐ方向に加え、臨床現場で見出した課題を基礎研究に戻す「循環型研究開発」を推進するとともに、知的財産を確保しつつオープンイノベーションを実現する取組を図る。研究機関における研究開発の成果の移転のための体制の整備、研究開発の成果に係る情報の提供等を行う。</p>	<p>・ 健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、医療機器開発支援ネットワークの構築、各種ファンド等を通じた資金の供給、中小・ベンチャー企業への支援、医療分野の産業化の促進を実施しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-011～K-015を参照。</p>	<p>・ 引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-011～K-015「今後の取組方針」を参照。</p>
	S-002	<p>・ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)と国立医薬品食品衛生研究所や、大学、研究機関、医療機関、企業等との連携を強化し、薬事戦略相談制度の拡充、審査ガイドラインの整備、審査員の専門的知識の向上等を通じて、研究開発におけるレギュラトリーサイエンスを普及・充実させる。</p>	<p>・ 健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、レギュラトリーサイエンスの推進、PMDAと国立医薬品食品衛生研究所や、大学、研究機関等との連携強化、相談・承認審査・市販後安全対策等による創薬、医療機器開発の支援を実施しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-016～K-020を参照。</p>	<p>・ 引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-016～K-020「今後の取組方針」を参照。</p>
○ 医薬品、医療機器等及び医療技術開発の新たな仕組みの構築				
	S-003	<p>・ 国内の研究機関に埋もれている有望なシーズをくみ上げるシステムを構築し、それを実用化に結び付けるため、最終的なビジネスとしての発展を視野に入れつつ、基礎から臨床研究(医療における疾病の治療方法等の改善、疾病原因等の理解及び患者の生活の質の向上を目的として実施される人を対象とする医学系研究であって医薬品医療機器等法第2条第17項(薬事法等の一部を改正する法律の施行の日前までは薬事法第2条第16項)に規定する「治験」を除くものをいう。以下同じ。)及び治験、実用化までの一貫した研究開発の推進、さらに、臨床現場における検証と新たな課題を抽出できる体制を整備する。</p>	<p>・ 健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、医薬品分野ではオールジャパンでの医薬品創出、創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、ドラッグ・リポジショニングによる希少疾病用医薬品の開発を推進、薬物伝達システム等とナノテクノロジーとの融合、個別化医療等におけるコンパニオン診断薬等の同時開発並びに臨床研究及び治験のデザイン最適化、官民共同による医薬品開発促進プログラムの推進、レギュラトリーサイエンスの推進、特に患者数が少ない希少疾病治療薬等の開発、イノベーションへの適切な評価を、医療機器分野では医療機器開発支援ネットワークの構築、医療現場が医療機器メーカーと協力して臨床研究及び治験を実施する仕組みの整備、ニーズとシーズの適切なマッチング、最先端診断・治療機器技術開発等の推進、医療関連業務の効率化や低コスト化支援システムの構築、医療ニーズを見出す人材を育成するための仕組みの検討、医療人材と医療機器開発人材の交流、高齢者・障害者等の機能支援機器の開発、在宅医療機器の開発、ロボット介護機器の開発、最先端診断・治療機器技術開発等の推進、イノベーションへの適切な評価を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-011～K-013, K-016, K-021～K-040, K-096, K-097を参照。</p>	<p>・ 引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-011～K-013, K-016, K-021～K-040, K-096, K-097「今後の取組方針」を参照。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-004	<p>・我が国における革新的医薬品、医療機器の開発を進めるため、薬価制度等におけるイノベーションの適切な評価を図る。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、イノベーションへの適切な評価を実施しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-027を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-027「今後の取組方針」を参照。</p>
○ エビデンスに基づく医療の実現に向けて				
	S-005	<p>・環境や遺伝的背景といったエビデンスに基づく医療を実現するため、その基盤整備や情報技術の発展に向けた検討を進める。患者のみならず健康人に関する大規模コホートやバンク等をネットワーク化し、効果的な相互活用を実現する。疾患組織等の患者等由来試料、臨床情報を有効活用すべく、生命倫理の課題等への対応の支援、疾患検体バンクの整備を行うとともに、企業等から匿名化されたデータへアクセスできるようにすることについて検討する。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクトを推進し、データベースの機能整備・連携を含む医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築については、「次世代ICT基盤協議会」で具体的取組を開始しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-041,K-101を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-041,K-101「今後の取組方針」を参照。</p>
○ 世界最先端の医療の実現に向けた取組				
	S-006	<p>・再生医療、ゲノム医療の実現に向けた取組を推進するとともに、我が国の高度な科学技術を活用した各疾患の病態解明及びこれに基づく遺伝子治療等の新たな治療法の確立、ドラッグ・デリバリー・システム(DDS)及び革新的医薬品、医療機器等の開発等、将来の医薬品、医療機器等及び医療技術の実現に向けて期待の高い、新たな画期的シーズの育成に取り組む。将来の市場規模の拡大が期待されるバイオ医薬品、次世代型計測分析評価技術・機器・システム開発の強化を図る。</p> <p>ゲノム情報の取扱については、今後社会に及ぼす影響が大きいことから、倫理面での具体的対応や法的規制の必要性も含め、検討を進める。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、①再生医療の実現では再生医療の実現化ハイウェイ構想、産学連携による世界に先駆けて自動大量培養装置や周辺装置等の開発、国際的な整合性がとれた基準での製造・品質管理体制を構築する事業の推進、他家細胞移植治療の基礎研究、応用研究、臨床研究及び治験の加速、高い品質を確保するための試験検査実施体制を構築、iPS細胞由来分化細胞を用いた医薬品評価法の策定及び国際標準化、iPS細胞を活用した創薬研究の強化に資する、産学連携による疾患特異的iPS細胞の樹立とストック、解析方法等の技術開発、疾患研究及び創薬研究の推進、再生医療等製品の市販後の有効性及び安全性に係る情報収集基盤の構築、再生医療等製品の原料等の基準並びに臨床研究及び治験の基準の策定を、②ゲノム医療の実現では疾病克服に向けたゲノム医療実現化プログラム、研究基盤(バイオバンク、ゲノム解析、ゲノムコホート研究)の強化、臨床試料を医療や創薬に活用するためのシステム環境の整備、臨床試料・臨床情報及び情報処理システムの個人情報保護を担保した外部利用可能の検討、各種倫理指針を履行するための支援、戦略的な国際協力の推進、個別化医療等におけるコンパニオン診断薬等の同時開発並びに臨床研究及び治験のデザインの最適化、ゲノム解析等に係る研究の推進、ゲノム医療に関する国際的な研究交流・協力の推進、③その他の先進的な研究開発の取組では、新たな画期的シーズの育成、将来の市場規模の拡大が期待されるバイオ医薬品への取組の推進、次世代型計測分析評価技術・機器・システム開発の促進を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-023、K-046～K-072、K-100、K-101を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-023、K-046～K-072、K-100、K-101「今後の取組方針」を参照。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
○ 新たな医療分野の研究開発の推進体制				
	S-007	<p>・国が行う医療分野の研究開発を推進するため、機構に医薬品、医療機器等及び医療技術に係る医療分野の研究開発業務に関し、国が戦略的に行う研究費等の配分機能等を集約し、一体的な資金配分を行うとともに、各省それぞれが実施してきた医療分野の研究開発について、プログラムディレクター(PD)の目利き機能を生かした基礎から実用化まで一貫した研究マネジメントのもと、知的財産の専門家による知的財産管理などの研究支援等も含め、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を一体的に行うこととする。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施にむけ、オールジャパンでの医薬品創出、オールジャパンでの医療機器開発、革新的医療技術創出拠点プロジェクト、再生医療の実現化ハイウェイ構想、疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト、ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト、脳とこころの健康大国実現プロジェクト、新興・再興感染症制御プロジェクト、難病克服プロジェクト、その他の健康・医療戦略の推進に必要な研究開発を推進しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-096～K-110を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき、基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施に取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-096～K-110「今後の取組方針」を参照。</p>
○ 臨床研究及び治験実施環境の抜本的向上				
2)国が行う医療分野の研究開発の環境の整備	S-008	<p>・革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおいて推進している橋渡し研究支援拠点、早期・探索的臨床試験拠点、臨床研究中核病院及び日本主導型グローバル臨床研究拠点(以下「革新的医療技術創出拠点」という。)並びに国立高度専門医療研究センター(ナショナルセンター)といった拠点を総合的に活用し、それらを中心としたARO(Academic Research Organization)機能の構築による臨床研究及び治験を推進する。臨床研究及び治験を進めるため、各施設が連携して症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、更なる機能の向上を図り、国際水準の質の高い臨床研究や治験が確実に実施される仕組みを構築する。</p> <p>また、日本発の革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の開発等に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、医療法上に位置付けられた国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う臨床研究中核病院の要件について速やかに検討を進め、その実現を図る。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、革新的医療技術創出拠点プロジェクト、若手研究者の育成、研究成果の効率的な活用に向けた薬事戦略相談の充実、生物医学系の情報科学分野の人材育成や確保、臨床研究における統計解析、モニタリングの適正な実施の推進、法的措置に係る検討、啓発活動の推進を実施し、臨床研究中核病院の医療法上の位置付けの検討状況については、「臨床研究中核病院の承認要件について」報告書を取りまとめ、平成28年3月末までに8病院が医療法に基づく臨床研究中核病院として承認取得しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-001～K-010、K-098、K-099、K-116、K-117を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-001～K-010、K-098、K-099、K-116、K-117「今後の取組方針」を参照。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	○ 研究基盤の整備	<p>S-009 ・ ライフサイエンスに関するデータベース、全国規模の難病データベース、ビッグデータベース、良質な試料の収集・保存等をはじめとする情報・試料の可能な限り広い共有を目指す。また、各省が個々に推進してきたデータベースの連携を推進する。患者由来の試料などの研究基盤の整備を行い、放射光施設、スーパーコンピュータなどの既存の大規模先端研究基盤や先端的な計測分析機器等を備えた小規模施設との連携を取りつつ、科学技術共通の基盤施設をより使いやすくし、医療分野の研究開発の更なる促進に活用する。</p> <p>独立行政法人医薬基盤研究所から機構への創薬支援業務等に関する業務の移管、特に創薬支援ネットワークの本部機能の円滑な移行に向け万全を期す。また、医療機器の開発を進めるため、大学、研究開発法人、その他の研究機関及び企業等から成るネットワークを構築する。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、ライフサイエンス研究等に係る研究基盤の整備、ライフサイエンスに関するデータベースの統合、創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、科学技術共通基盤の利活用の推進に向けた取組を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-087～K-093、K-111～K-115を参照。</p> <p>・難病データベースについては、研究に資するため、入力項目や診断基準・診断補助システムについて難病を専門に研究している厚生労働科学研究班の協力のもと検討等を行った。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-087～K-093、K-111～K-115「今後の取組方針」を参照。</p> <p>・難病データベースについては、引き続き、専門家を含め各方面と調整のうえ、適切な項目設定を行った上で、稼働に向け準備を進めていく予定である。</p>
	○ ICTに関する取組			
	S-010	<p>・ 効率的な臨床研究及び治験の実施に向けた症例集積数を向上させるための技術及び、国民の医療情報などの各種データの柔軟な形での統合を可能とする技術の実装、医療情報の扱い等に関する条件を法改正の必要性も含め検討、整備等を行う。また、健康医療情報のICT化に関しては、研究開発においても有効に活用するため、ICTによるビッグデータの活用を含む実践的なデータベース機能の整備等を行う。医療の包括的なICT化に関する研究開発を推進するとともに、当該医療情報を扱うシステム間における相互運用性を確保するための取組を行う。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、データベースの機能整備・連携を含む医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築に向けた取組、学術情報ネットワークの整備、医療の包括的なICT化に関する研究開発や実証等の推進に向けた取組、シミュレーション技術の高度化、医療情報等の扱いに関する整備を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-041～K-045を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-041～K-045「今後の取組方針」を参照。</p>
3)国が行う医療分野の研究開発の公正かつ適正な実施の確保	○ 公正な研究を行う仕組み及び倫理・法令・指針遵守のための環境整備			
	S-011	<p>・ 現在検討されている「臨床研究に関する倫理指針」の見直しを着実に進める。国が定めた基準を満たしている倫理審査委員会を認定する制度を2014年度から導入し、当該倫理審査委員会における審査の質を確保するとともに全体的な質の向上を図る。2014年秋を目途に法制度を含めた臨床研究に係る制度の在り方について検討を進め結論を得、我が国の臨床研究の信頼回復を図る。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、法的措置に係る検討、研究に関する不正への対応、倫理審査委員会の認定制度の導入を実施しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-008、K-085、K-086を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-008、K-085、K-086「今後の取組方針」を参照。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-012	<p>・基礎研究及び臨床研究における不正防止の取組を推進するため、機構は、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究に対して、公正かつ適正な実施の確保を図るとともに、業務を通じた医療分野の研究開発に関する研究不正への対応に関するノウハウの蓄積及び専門的な人材の育成等に努める。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、研究に関する不正への対応、倫理審査委員会の認定制度の導入を実施しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-083～K-086を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-083～K-086「今後の取組方針」を参照。</p>
4)国が行う医療分野の研究開発成果の実用化のための審査体制の整備等	○ PMDAの体制強化等			
	S-013	<p>・研究成果を効率的に薬事承認に繋げられるように、大学、研究機関、医療機関、企業等とPMDAとの連携を強化するため、薬事戦略相談制度の拡充や優先的な治験相談制度の必要な運用改善を行う。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、PMDAにおいて、拡充された薬事戦略相談等を適切に実施した。また、平成27年11月から、「特区医療機器薬事戦略相談」を開始等するなどの取組を行った。詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-003を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-003「今後の取組方針」を参照。</p>
	S-014	<p>・実用化へ向けた支援として、薬事戦略相談等に関するPMDAの体制強化と、PMDAと連携した有望シーズの出口戦略の策定・助言、企業への情報提供・マッチング等、企業連携・連携支援機能を強化する。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、オールジャパンでの医薬品創出、創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、ドラッグ・リポジショニングによる希少疾病用医薬品の開発を推進、薬物伝達システム等とナノテクノロジーとの融合、個別化医療等におけるコンパニオン診断薬等の同時開発並びに臨床研究及び治験のデザインの最適化、官民共同による医薬品開発促進プログラムの推進、レギュラトリーサイエンスの推進に向けた取組、特に患者数が少ない希少疾病治療薬等の開発、イノベーションへの適切な評価を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-021～K-026を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-021～K-026「今後の取組方針」を参照。</p>
	S-015	<p>・PMDAへの新薬等申請に当たって、申請添付資料について、英語資料の受け入れ範囲の更なる拡大について検討する。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、相談・承認審査・市販後安全対策等による創薬、医療機器開発の支援を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-020を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-020「今後の取組方針」を参照。</p>
	○ レギュラトリーサイエンスの推進			
	S-016	<p>・PMDAと国立医薬品食品衛生研究所や、大学、研究機関、医療機関、企業等との連携を強化し、薬事戦略相談制度の拡充、審査ガイドラインの整備、審査員の専門的知識の向上等を通じて、研究開発におけるレギュラトリーサイエンスを普及・充実させる。(再掲)</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、レギュラトリーサイエンスの推進、PMDAや国立医薬品食品衛生研究所と大学、研究機関等との連携強化、相談・承認審査・市販後安全対策等による創薬、医療機器開発の支援を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-016～K-020を参照。(S-002の再掲)</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-016～K-020「今後の取組方針」を参照。(S-002の再掲)</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
5) その他国が行う必要な施策等	○ 国際的視点に基づく取組	S-017 ・ 研究開発テーマの設定に当たっては、国際的な視点からも十分に検討する。個別の分野に関する専門家に加え、国際的思考のできる人材を育成し、活用する。課題の選考に当たっては、国内外の当該専門領域の科学者の意見を十分に聴取するよう努める。また、国際協力の推進は不可欠であり、質の高い臨床研究や治験、研究ネットワークの構築等の国際共同研究を実施するための支援体制の強化を図る。相手国の実情とニーズに適した医療サービスの提供や制度整備等への協力を通じ、真に相手国の医療の発展に寄与する持続的な事業展開を意識した日本の産業競争力強化を図る。地球規模課題としての保健医療(グローバルヘルス)を日本外交の重要課題と位置付け、日本の知見等を総動員し、世界の全ての人々が基本的保健医療サービスを負担可能な費用で享受すること(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC))ができるよう努める。	・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、相手国の実情とニーズに適した医療サービスの提供や制度整備等の協力、画像診断分野等における海外展開の加速、ゲノム医療に関する国際的な研究交流・協力の推進に向けた取組、最先端分野における研究開発及び地球規模課題の解決に係る国際共同研究の推進に向けた取組、国際的な規制業務に係る人材の育成・体制の強化、戦略的な国際標準化の取組の推進を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-073～K-078を参照。	・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-073～K-078「今後の取組方針」を参照。
	○ 人材育成	S-018 ・ 基礎から臨床研究及び治験まで精通し、かつ、世界をリードする学術的な実績があり、強力な指導力を発揮できる人材を育成する。生物統計家などの専門人材及びレギュラトリーサイエンスの専門家の育成・確保等を推進する。 革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術をより早く医療現場に届けるため分野横断的な研究を推進し、イノベーションの創出を行い得る人材を育成する。 また、国民全体の健康や病気に関する理解力(リテラシー)の底上げにも努める。	・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、医学系及び生命科学系の若手研究者の持続的な支援、専門人材、レギュラトリーサイエンスの専門家の育成・確保、イノベーションの創出を行いうる人材の育成を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-017及びK-079～K-082を参照。	・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-017及びK-079～K-082「今後の取組方針」を参照。
	○ 知的財産のマネジメントへの取組	S-019 ・ 機構において専門の部署を設置し、知的財産取得に向けた研究機関への支援(知的財産管理・相談窓口、知的財産取得戦略の立案支援等)を行う。	・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおける取組、次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラムにおける取組、機構における取組を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-094、K-095を参照。	・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-094、K-095「今後の取組方針」を参照。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
(2)健康・医療に関する新産業創出及び国際展開の促進等に関する施策				
1)健康・医療に関する新産業創出				
ア)新事業創出のための環境整備				
○ 地域への展開				
	S-020	・ 地域における健康長寿社会の形成に資する産業活動の発展のためには、多様なサービス事業者、医療機関、自治体、商工会議所、金融機関等が連携し取り組むことが重要であることから、「医・農商工連携」など、地域を活用した産業育成を図るため、地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」の全国展開を図る。	・地域における自律的なヘルスケアビジネスの創出拠点となる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を推進し、平成27年度末までに、全国5ブロック、13県8市で設置した。	・「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を活用し、関係省庁と連携しながら、引き続き地域の「医・農商工連携」を推進する。
	S-021	・ 地域の「医・農商工連携」の推進のための、新事業に関するモデル実証事業を支援する。	・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成27年度予算額:816,000千円)により、事業環境の整備、企業による健康投資の促進、健康関連商品・サービスの品質評価等の主な課題の解決策を検討し、ヘルスケアサービスの創出を支援した。	・「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を活用し、関係省庁と連携しながら、引き続き地域の「医・農商工連携」を推進する。
	S-022	・ 高齢者生活関連産業等を活性化し、高齢者が地域で安心して健康に暮らせる社会を実現するため、地域のヘルスケア産業と適切に連携・役割分担を図りつつ、自助・互助の考え方に基づく、高齢者自身やNPO、ボランティア、社会福祉法人、民間企業等による多様な生活支援サービスを充実する。	・生活支援サービスの充実については、地域支援事業(平成27年度予算額:79,800,000千円の内数)の任意事業として生活支援サービスの担い手を養成するなどの基盤整備を推進した。	・生活支援サービスの充実については、引き続き、地域支援事業(平成28年度予算額:100,300,000千円の内数)の包括的支援事業における社会保障の充実分(8,100,000千円)として生活支援サービスの担い手を養成するなどの基盤整備を推進し、平成30年度までに全市町村が実施することを予定している。
	S-023	・ 自治体が公的保険医療、公的給付行政範囲だけではなく、地域の予防・健康管理サービスを適切に組み合わせた地域の保健の増進に関し自治体が情報交換を行う場を設け、サービス事業を取り込んだ新しいヘルスケア社会システム(公的保険外の民間サービスの存在を考慮した地域保健等)の確立を目指す。	・自治体職員にも参加してもらい、地域の予防・健康管理サービスに関するビジネスモデル実証事業の成果報告会を開催した。この中で、自治体職員も参加したパネルディスカッション、意見交換の機会も設け、情報交換を促進した。 ・平成28年3月に「保険外サービス活用ガイドブック」を策定した。	・「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を活用し、経済・医療・介護関連団体等関係者の協力を得て、地域におけるヘルスケア産業創出を引き続き促進する。
○ 事業資金の供給				
	S-024	・ ヘルスケア産業に対して資金供給及び経営ノウハウの提供等を行い、新たなビジネスモデルの開発・普及を促進していくため、地域経済活性化支援機構(REVIC)において、「地域ヘルスケア産業支援ファンド(仮称)」を創設し、地域におけるヘルスケア産業の創出・拡大の支援を図る。	・地域経済活性化支援機構において、地域ヘルスケア産業支援ファンドを設立し(平成26年9月)、平成27年度末までにヘルスケア関連事業者に対し13件の出資等を実施した。	・引き続き、地域ヘルスケア産業支援ファンドを活用した資金供給等を通じ、地域におけるヘルスケア産業の創出・拡大を図る。
	S-025	・ ヘルスケア産業向けの政策金融制度の活用を促進する。	・「次世代ヘルスケア産業協議会」において、健康経営に取り組む中小企業に対し、金融市場等のインセンティブの付与に向けて検討を行った。	・低金利が続く社会経済情勢を踏まえつつファンドとともに効果的な活用促進方法を検討する。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	○	人材		
	S-026	・高齢者の就労・社会参加等に係るモデル事業を本年度から実施する。また、来年度からモデル事業の評価・検証及び高齢者の就労・社会参加を促す取組の普及啓発を行い、その後、全国的な展開を図る。	・「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会報告書」(平成27年6月)等を踏まえ、地域のニーズを踏まえた高齢者の多様な雇用・就業機会の確保のための事業を平成28年度予算案に盛り込んだ。	・地域のニーズを踏まえた高齢者の多様な雇用・就業機会の確保のための事業(「生涯現役促進地域連携事業」(平成28年度予算額:848,813千円))を実施し、取組の普及を図る。
	S-027	・地域の保健師等の専門人材やアクティブシニア人材(65歳以上で就労可能な人材)を活用するためのマッチング事業を支援する。	・地域金融機関、経済団体、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等の専門人材との連携を強化するため「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を推進した。	・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成28年度予算額:817,000千円)を通じて、引き続き「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進し、地域金融機関、経済団体、ヘルスケア関係専門人材等との協力体制構築を支援する。
	○	ICTシステムの整備		
	S-028	・介護・医療の関連情報を国民も含めて広く共有(見える化)するためのシステム構築等を推進するとともに、地域包括ケアに関わる多様な主体の情報共有・連携を推進する。	・平成27年度7月に地域包括ケア「見える化」システムの運用を開始し、「介護・医療の現状分析・課題抽出支援」「課題解決のための取組事例の共有・施策検討支援」「介護・医療関連計画の実行管理支援」の機能を提供した。	・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに設置された「次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」において、介護連携を含め、次世代の医療・介護・健康分野のデジタル化を引き続き検討し、その実装を促進する。 ・地域包括ケア「見える化」システムについては、現在も運用しているところであり、引き続き、表示される指標数の拡充やデータダウンロード機能の追加等の機能強化を図るため、システム改修を進める。
	S-029	・医療クラウド上と健康管理・見守りなど患者を取り巻く医療周辺サービスとの間の情報通信技術を活用した連携に必要な技術的要件、運用ルール等を策定する。また、医療機関と民間事業者が連携する際のプロセスの標準化を図り、共有が必要な具体的項目について実証を行う。	・医療・介護・健康等関連分野での総合的なデータ連携の在り方について技術的検証等を実施した。 平成27年6月から「クラウド時代の医療ICTの在り方に関する懇談会」を開催し、健康・医療・介護情報を個人が効率的に収集・活用する仕組み(PHR)の在り方等について検討を実施し、同年11月に報告書を公表した。 ・平成27年12月から「企業保険者等が有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容に向けた検討会」を開催し、健康・医療情報を利活用する際のユースケースや、これに必要な健康情報の種類等について取りまとめを行った。	・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに設置された「次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」において、介護連携を含め、次世代の医療・介護・健康分野のデジタル化を引き続き検討し、その実装を促進する。 ・「クラウド時代の医療ICTの在り方に関する懇談会」報告書を踏まえ、健康・医療・介護情報を個人が効率的に収集・活用する仕組み(PHR)の実現に向けた研究を、日本医療研究開発機構において実施する。 ・「企業保険者等が有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容に向けた検討会」を踏まえ、健康・医療情報の統合的な活用による従業員の行動変容効果の実証を実施する。
	○	その他		
	S-030	・介護予防等の更なる推進に向け、高齢者等の特性を踏まえた健診・保健指導を行うため、専門家及び保険者等による高齢者の保健事業の在り方への意見を踏まえ、医療機関と連携した生活習慣病の基礎疾患に関する重症化予防事業等を実施する。	・平成27年度において、医療保険者等に対し、糖尿病性腎症重症化予防の取組への財政支援(平成27年度予算額:265,163千円)を実施した。	・平成28年度においても継続して予算(平成28年度予算額:40,008千円)を計上し、引き続き支援を実施する。
	S-031	・糖尿病が疑われる者等を対象として、ホテル・旅館などの地元観光資源等を活用して行う「宿泊型新保健指導プログラム(仮称)」を本年度に開発し、試行事業等を経た上で、その普及促進を図る。	・平成26年9月より厚生労働科学研究班を立ち上げ、宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムを開発し、平成27年度に「宿泊型新保健指導試行事業」(平成27年度予算額:63,548千円)を実施した。	・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業「生活習慣病予防のための宿泊を伴う効果的な保健指導プログラムの開発に関する研究」(研究開発代表者 あいち健康の森健康科学総合センター長 津下一代)において、宿泊型新保健指導プログラムの参加群、非参加群の健診データ、行動変容等を比較検討し、プログラムの効果検証を行い、全国で展開可能な宿泊型新保健指導プログラム及びマニュアルを作成する。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-032	<p>・高齢者・障害者等の食事や運動、移動支援等に関わるサービスに加え、例えば、脳神経の機能改善・回復(ニューロリハビリ)等、身体機能再生を促す新しい技術・サービスの開発・実証を促進する。これらの新しい技術・サービスに関しては特に初期市場の形成が重要なことから、国際展開を積極的に支援する。</p>	<p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成27年度予算額:5,180,958千円、うち調整費1,030,000千円)により「ニューロリハビリシステム」の開発を推進した。</p>	<p>・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額:4,390,000千円)により「ニューロリハビリシステム」の開発を推進する。</p>
イ) 保険者や企業等による健康投資の促進				
○ レセプト・健診情報等のデータ活用				
	S-033	<p>・各保険者によるレセプト・健診情報等を活用した「データヘルス計画」の作成・公表を行い、データ分析に基づく保健事業の実施を推進する。また、ICTを活用した健康づくりモデルの大規模実証成果も踏まえつつ、データヘルス計画に位置付けられる事業の中で、健康に係る個人への意識付けを進める。保険者と事業者が連携した保健事業の取組等の事例集を作成・公表し、保険者と事業者の連携(コラボヘルス)を推進する。</p>	<p>・市町村国保等においては、有識者からなる支援体制を中央・全ての都道府県で構築し、市町村職員等への研修やデータヘルス計画の作成の支援等、データヘルスの推進を支援した。 ・被用者保険については、平成26年度にモデルとなるデータヘルス計画を策定した健保組合が実施している先進的な保健事業のうち、コラボヘルスの取組など効果が見込まれる事業について、健保組合や協会けんぽへ横展開を図った上で、その事業実施に係る手順書の作成等を行った。 ・健康に係る個人への意識付けについては、個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組に係るガイドラインの策定に向け、関係者によるWGを6回開催した。</p>	<p>・データヘルスの推進については、市町村国保等については、引き続き有識者からなる支援体制において市町村国保等によるデータヘルスの取組を支援するとともに、レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく保健事業の評価を行い、より効果的かつ効率的な保健事業の実施につなげる。 ・被用者保険については、先進的なデータヘルス事業を体系的に整理、パッケージ化して全国的に横展開を推進するとともに、中小規模・財政難保険者への支援及び初期費用の補助を実施する。 ・健康に係る個人への意識付けについては、ガイドラインを公表し、好事例の共有等、取組の推進をする。</p>
	S-034	<p>・全国健康保険協会の被保険者の特定健診の受診率向上のための対策として、データを活用した保険者から企業への働きかけ、中小企業トップによる健康経営宣言の推進など、事業者から保険者へのデータ提供を促すため、事業者の問題意識を醸成するための取組の促進を図る。</p>	<p>・協会けんぽにおいては、自らの保有する健診結果データ・医療費データを活用し、事業主に対して、全国・県・同業態と比較した健診結果・医療費を示すことで、事業所における健康づくり意識の醸成を図る事業を行った。 ・さらに、一部の協会支部では、事業主に健康宣言を行っていただいた上で、従業員の問題意識の改善や健康重視の職場環境づくりを促進するための取組を事業主と協働して行った。</p>	<p>・平成27年度以降は、データヘルス計画に基づく事業を実施していく中で、引き続き事業主と協働し、データを活用した保険者から企業への働きかけ、中小企業トップによる健康経営宣言の推進を行う。</p>
	S-035	<p>・被用者保険の被扶養者の特定健診の受診率向上のための対策として、特定健診の受診意欲を高める健診項目の追加や健診受診に係る利便性の向上策等を実施する。また、その実施状況を踏まえ、更なる被扶養者への働きかけ方策を進める。さらに、国民健康保険(市町村)への委託の推進を図る。</p>	<p>・「保険者協議会における保健事業の効果的な実施支援事業」により、被扶養者の特定健診の受診率の向上のため、普及啓発や、特定健診とがん検診の同時実施の推進等を行う保険者協議会に対する支援を実施した。(平成27年度予算額:94,291千円) ・被扶養者を対象とした特定健診の受診率向上に向けた受診勧奨事業を実施した。</p>	<p>・「保険者協議会における保健事業の効果的な実施支援事業」として、平成28年度においても継続して予算(平成28年度予算額:100,003千円)を計上し、引き続き支援を実施する。</p>
	S-036	<p>・レセプトデータ、特定健診データ等を連携させた国民健康保険中央会の国保データベース(KDB)システムを市町村国保等が利活用し、地域の医療費分析や、健康課題の把握、きめ細やかな保健事業の実施することにより、医療介護情報の統合的利活用を推進しつつ、保険者の効果的な保健事業を支える次世代のヘルスケアサービスの創出を図る。</p>	<p>・KDBシステム等を利用したレセプト・特定健診等データに基づく市町村国保等の地域の医療費分析や健康課題の把握、きめ細やかな保健事業の実施を支援するため、有識者等からなる支援体制を中央・すべての都道府県で構築し、市町村等職員等への研修やデータヘルス計画の策定の支援等、データヘルスの推進を支援した。</p>	<p>・引き続き、有識者からなる支援体制において、市町村国保等によるデータヘルスの取組を支援していくとともに、レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく保健事業の評価を行い、より効果的かつ効率的な保健事業の実施につなげる。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-037	<p>・データヘルス計画の中で歯科保健の取組を推進するとともに、歯科保健サービスの実施による生活習慣病への効果を検証する。その結果を踏まえて、更なる歯科保健サービスの充実など、歯科保健対策の充実を図る。</p>	<p>・生活習慣病等のリスクを有する者に対する歯科保健サービスの効果を検証するため、平成26年度から「歯科保健サービスの実証事業」を実施しており、平成27年度は平成26年度に行ったプレ調査の結果等を踏まえ、介入研究を実施した。</p>	<p>・平成27年度に実施した介入研究について分析を開始しており、今後、平成28年度に効果等の最終評価を行う。</p>
	S-038	<p>・保険者が保有するレセプトデータ等を活用し、事業者の行うメンタルヘルス対策を支援するなど、こころの健康づくりに向けた取組を推進する。</p>	<p>・データヘルス計画事例集(平成27年1月)において、保険者が保有するレセプトデータ等を活用し、事業者の行うメンタルヘルス対策につなげた事例を紹介した。 ・保険者の作成した、メンタルヘルス対策が盛り込まれたデータヘルス計画のとりまとめを行った。</p>	<p>・事例集におけるメンタルヘルス対策の事例を広めていくため、好事例について周知を進めるとともに、保険者協議会を通じた地域保険・被用者保険間での問題意識の共有化を進める。 ・引き続き保険者の作成したデータヘルス計画のとりまとめを行い、その評価を行う。</p>
○ インセンティブ付与				
	S-039	<p>・特定健診の受診率向上に向けたインセンティブ付与に向け、インセンティブの仕組みであるヘルスケアポイントに関する実証事業を実施する。また、後期高齢者支援金の加算・減算制度について、関係者の意見や特定健診・特定保健指導の効果検証等を踏まえた上で、具体策の取りまとめを行う。</p>	<p>・健康に係る個人への意識付けについては、個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組に係るガイドラインの策定に向け、関係者によるWGを6回開催した。 ・後期高齢者の支援金の加算・減算制度については、平成27年度に保険者種別にかかわらず共通して取り組むべき指標の指針の取りまとめを行った。その結果を踏まえ、関係者によるWGを開催し、見直しに向けた議論を開始した。</p>	<p>・健康に係る個人への意識付けについては、ガイドラインを公表し、好事例の共有等、取組の推進をする。 ・後期高齢者の支援金の加算・減算制度については、引き続き見直しに向けた議論を行う。</p>
○ 健康投資の評価				
	S-040	<p>・健康投資を行う企業が評価される仕組みとして、東京証券取引所における新たなテーマ銘柄(健康経営銘柄(仮称))の設定、「コーポレートガバナンスに関する報告書」やCSR報告書等への「従業員等の健康管理や疾病予防に関する取組」の記載を進める。</p>	<p>・企業の健康経営を促進するため、「次世代ヘルスケア産業協議会」及び、その下の「健康投資WG」(以下、協議会等という。)における検討結果を踏まえ、以下の取組を実施した。 ①平成27年度健康経営度調査の結果に基づき、平成28年1月21日に、東京証券取引所と共同で「健康経営銘柄2016」を25社選定した。 ②企業、投資家、監査法人等により構成される「企業による健康経営の情報発信に関する検討委員会」を立ち上げ、投資家等ステークホルダーに響く健康経営に係る情報発信の在り方について検討し、「情報発信の手引書」を取りまとめた。</p>	<p>・今後も、協議会等の検討結果を踏まえ、健康経営を行う企業の推進体制の整備や情報開示を促進するとともに、今後は特に中小企業に普及するための具体策を検討・実施する。</p>
	S-041	<p>・企業・健康保険組合の健康投資を評価し、また、健康増進に係る取組を企業間・健康保険組合間で比較可能とするための指標を構築し、データヘルス計画とも連携し、企業・健康保険組合による指標の活用を促進する。</p>	<p>・企業の健康経営(健保におけるデータヘルス計画との連携)を促進するため、「次世代ヘルスケア産業協議会」及び、その下の「健康投資WG」(以下、協議会等という。)における検討結果を踏まえ、東京証券取引所と連携し、「健康経営銘柄2016」を選定した(平成28年1月)。</p>	<p>・協議会等の検討結果を踏まえ、健康経営を行う企業の推進体制の整備や情報発信を促進するとともに、今後は特に中小企業に普及するための具体策を検討・実施する。</p>
○ その他				

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-042	<p>・ 糖尿病の患者の重症化予防事業などの好事例に関し、本年度に全国展開を開始できるよう支援を図る。</p>	<p>・ 日本健康会議の「健康なまち・職場づくり宣言2020」の中で、「かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る」という宣言が採択され、その下に具体的な取組を検討するためのワーキンググループを設置した。また、糖尿病性腎症重症化予防の取組の促進に向け、日本医師会、日本糖尿病対策推進会議及び厚生労働省による連携協定を締結した。</p> <p>・ 平成27年度において、医療保険者等に対し、糖尿病性腎症重症化予防の取組への財政支援(平成27年度予算額:265,163千円)を実施した。</p>	<p>・ 連携協定に基づき「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成し、自治体への周知、自治体等の取組実績について、分析及び研究の推進、取組を行う自治体に対するインセンティブの導入等を実施し、重症化予防への取組について全国展開を図る。</p> <p>・ 平成28年度においても継続して予算(平成28年度予算額:40,008千円)を計上し、引き続き支援を実施する。</p>
	S-043	<p>・ 健康投資を促進するため、企業や保険者による優良な取組事例(ベストプラクティス)を次世代ヘルスケア産業協議会等で公表・共有を進める。</p>	<p>・ 企業の健康経営(健保におけるデータヘルス計画との連携)を促進するため、「次世代ヘルスケア産業協議会」及び、その下の「健康投資WG」(以下、協議会等という。)における検討結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p>①東京証券取引所と連携し、「健康経営銘柄2016」を選定(平成28年1月)</p> <p>②中小企業向け「企業の健康経営ハンドブック」を策定・公表(平成28年3月)</p>	<p>・ 協議会等の検討結果を踏まえ、健康経営を行う企業の推進体制の整備や情報発信を促進するとともに、特に、中小企業に普及するための具体策を検討・実施する。</p>
ウ) 製品・サービスの品質評価の仕組みの構築				
	S-044	<p>・ 「健康運動サービス」について、「民間機関による第三者認証」を試行的に実施するとともに、認証を受けたサービスの自治体・企業による活用を促進させる。</p>	<p>・ 「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成26年度予算額:870,000千円)による、①健康運動サービス及び②循環器病予防に効果の高い食事に関する品質評価の実証事業を踏まえ、平成27年4月以降、日本規格協会による自主事業として「アクティブレジャー認証制度」をスタートした。</p> <p>・ また、「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成27年度予算額:816,000千円)により、ヘルスツーリズムの品質評価のための基準に関する検討を実施した。</p>	<p>・ 「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成28年度予算額:817,000千円)を通じて、消費者が安心してヘルスケアサービスを利用できる環境の整備と市場の発展・関連産業の活性化を図るため、ヘルスツーリズム認証制度の設立・運用開始を目指す。その際、アクティブレジャー認証制度とも連携しつつ、両認証制度の活用促進を図る。</p>
	S-045	<p>・ 日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準を策定し、基準を満たした食事の普及促進のための仕組みを構築する。</p>	<p>・ 平成27年9月に「健康な食事」に関する通知(生活習慣病予防や健康増進の観点から、事業者等による栄養バランスのとれた食事の提供のために、主食・主菜・副菜ごとの目安を提示するもの)を自治体及び関係団体あてに発出した。</p> <p>・ また、健康な食事の普及について、健康な食事の考え方を整理したリーフレット等を作成した。</p>	<p>・ 通知内容の普及を食生活改善普及運動等により図るとともに、地域高齢者等が適切な栄養管理を行えるよう、ニーズに合った食事が入手しやすい環境づくりを進める。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
エ) ロボット介護機器の研究開発・導入促進のための環境整備				
	S-046	<p>・高齢者・障害者等の生活の質向上、介護の負担軽減を図るため、ロボット技術の研究開発及び実用化のための環境整備を推進する。</p>	<p>・医療機器開発の重点分野(5分野8項目)に対応したロボット介護機器の研究開発を実施し、平成27年度は計29件を採択。また、安全基準等の策定に係る研究を実施した。</p> <p>・「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」(平成27年度予算額: 81,881千円)を通じて、介護現場のニーズに即した実用性の高い機器が開発されるよう、介護現場と開発現場のマッチング支援等を実施した。</p>	<p>・「ロボット介護機器開発・導入促進事業」(平成28年度予算額: 2,000,000千円)を通じて、引き続きロボット介護機器の開発や安全・性能・倫理基準の策定等、早期の市場投入に向けた取組を推進する。</p> <p>・「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を含む、「介護ロボット開発等加速化事業」(平成28年度予算額: 304,627千円)を新規で実施し、介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。</p>
	S-047	<p>・高齢者・障害者等や介護現場の具体的なニーズに応える安価なロボット介護機器を急速かつ大量に普及させることにより、高齢者・障害者等の自立支援、介護現場の負担軽減及び我が国の新しいものづくり産業の創出を図るため、移乗介助、見守り支援など、安価で利便性の高いロボット介護機器の開発をコンテスト方式で進めること等を内容として昨年度より開始した「ロボット介護機器開発5カ年計画」を推進する。また、本年度より大規模導入実証を行った上、2015年度以降、介護現場への本格導入を図る。これにより、高齢者・障害者等の自立支援や介護従事者の負担軽減を実現する。</p>	<p>・医療機器開発の重点分野(5分野8項目)に対応したロボット介護機器の研究開発を実施し、平成27年度は計29件を採択。また、安全基準等の策定に係る研究を実施した。</p> <p>・「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」(平成27年度予算額: 81,881千円)を通じて、介護現場のニーズに即した実用性の高い機器が開発されるよう、介護現場と開発現場のマッチング支援等を実施した。</p>	<p>・「ロボット介護機器開発・導入促進事業」(平成28年度予算額: 2,000,000千円)を通じて、引き続きロボット介護機器の開発や安全・性能・倫理基準の策定等、早期の市場投入に向けた取組を推進する。</p> <p>・「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を含む、「介護ロボット開発等加速化事業」(平成28年度予算額: 304,627千円)を新規で実施し、介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。</p> <p>・「介護ロボット等導入支援特別事業」(平成27年度補正予算額: 5,201,600千円)により、介護施設等に対して介護ロボットの導入費用の助成を行う。</p>
	S-048	<p>・高齢者・障害者等の見守り、生活・介護支援、ヘルスケア等に活用するため、センサー技術を含むコミュニケーションロボット技術の実用化のための環境整備を推進する。</p>	<p>・見守り、生活・介護支援、ヘルスケア等へのセンサーやロボット技術の活用の在り方について、「医療・介護情報連携基盤の活用に関する調査」(平成27年度予算額470,000千円の内数)において検討を実施した。</p>	<p>・引き続き、センサーやロボット技術の見守り、生活・介護支援、ヘルスケア等への活用に向けて、日EU間の共同研究開発の枠組み等を通じて、介護分野において活用可能なコミュニケーションロボットの研究開発を進める。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
2)ベンチャー企業等への成長市場における事業拡大等の支援	ア)健康・医療分野における資金供給のための環境整備	S-049 健康・医療分野における投資については、他分野に比べて多額の資金が必要となり、リスクも比較的大きくなる傾向が見られる。このため、当該分野における投資やファンドが効果的に実施・運用されるように、健康・医療推進戦略本部のもとで開催されている「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」において、官民ファンドにおける当該分野の投資方針や投資事例、関連政策の実施状況等についての情報交換や共有を図りつつ、当該分野の特性に応じた適切な運用を図る。その際、「官民ファンドの運営に係るガイドライン(平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定)」等を踏まえる。	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」の議論を踏まえて、各官民ファンドを運用した。 ・地域経済活性化支援機構において、地域ヘルスケア産業支援ファンドを設立し(平成26年9月)、平成27年度末までにヘルスケア関連事業者に対し13件の出資等を実施した。 ・中小機構において、健康医療分野のベンチャー企業や中小企業等へ資金供給するファンドに対し、3件のLP出資を実施した。 ・産業革新機構において、平成27年度、健康・医療分野の企業に対し5件の出資を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、初期の出資段階から民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協調しながら、健康・医療分野の産業全体を継続的に活性化させることを目指した取組を行うとともに、必要に応じて「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」を開催する。
		S-050 官民ファンドが呼び水となり、育成したベンチャー企業等が新たな民間ベンチャー等に更なる投資を行うことができる好循環を形成するため、当初の出資段階から民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協調しながら、健康・医療分野の産業全体を継続的に活性化させる。また、投資環境を充実させるため、人材育成や民間ファンド育成についても視野に入れながら、引き続き、官民ファンド等の事業者等の中に健康・医療関連のチームを設置して体制を整備するなど、健康・医療分野の事業支援体制の整備・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済活性化支援機構において、地域ヘルスケア産業支援ファンドを設立し(平成26年9月)、平成27年度末までにヘルスケア関連事業者に対し13件の出資等を実施した。 ・中小機構において、健康医療分野のベンチャー企業や中小企業等へ資金供給するファンドに対し、3件のLP出資を実施した。 ・産業革新機構において、平成27年度、健康・医療分野の企業に対し5件の出資を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ヘルスケア産業支援ファンドを活用した資金供給等、中小機構等による健康・医療分野におけるベンチャー企業や中小企業等へ資金供給を行うファンドの組成、産業革新機構による健康・医療分野における個別事業に対する投資等を引き続き推進する。
		S-051 医療ニーズの多様化や新しい技術に対応しつつ、革新的な医薬品、医療機器等を創出するため、強い領域への選択と集中、社内の研究開発・人的資源と社外のシーズ・技術・資金が融合するオープンイノベーションの促進等、民間企業が積極的に取り組むことのできる環境が必要である。そのため、民間企業の研究開発力の強化、国際競争力の向上に資する医薬品、医療機器等の開発等を促進するための施策を引き続き進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官が連携し、日本が強みを持つ診断技術やロボット技術等を活用した最先端の診断・治療システム等を開発する「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成27年度予算額:5,180,958千円、うち調整費1,030,000千円)を実施した。新規案件としては「低侵襲がん診断装置」等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額:4,390,000千円)を通じて、最先端の診断・治療システムの研究開発を推進する。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
イ)ベンチャー・中小企業の産業育成等のための支援				
○ 産学官連携				
	S-052	<p>・産学官連携などにより、優れたシーズを実用化につなげ、イノベーションを創出する研究開発等についてイノベーション実用化助成事業等を活用して支援する。</p>	<p>・「医療分野研究成果展開事業」として実施した研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)、産学共創基礎基盤研究プログラム(産学共創)及び産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化を促進した(平成27年度予算額:5,603,173千円の内数)。 ※運営費交付金中の推計額。</p> <p>・革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能を有する研究機関の能力を活用して、中堅・中小企業等における技術シーズの実用化促進支援を実施した。(平成26年度補正予算額:1,420,000千円)</p> <p>・国内外のVC等を活用して、研究開発型ベンチャーの事業化支援を実施した。(平成26年度補正予算額:1,750,000千円)</p>	<p>・「医療分野研究成果展開事業」として実施する研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)、産学共創基礎基盤研究プログラム(産学共創)及び産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援する(平成28年度予算額:3,894,221千円の内数)。</p> <p>・引き続き、中堅・中小企業等が橋渡し研究機関の能力を活用して取り組む実用化開発を支援するとともに、これらの取組を支援することで橋渡し研究機関の機能強化を促進する。(平成27年度補正予算額:1,100,000千円)</p> <p>・引き続き、国内外のVC等を活用して、研究開発型ベンチャーの事業化支援を実施することでベンチャー・エコシステムの構築を図る。(平成27年度補正予算額:1,390,000千円)</p>
	S-053	<p>・日本の優れた技術を有するベンチャー・中小企業の事業連携を促進するため、国内外の大手企業等とのビジネスマッチングの場の支援や国際展開支援を実施する。あわせて、世界の企業、大学等の研究開発機関が集まり、セミナー、展示会等を活用し、ベンチャー・中小企業と国内外の製薬企業や医療機器メーカー等とのアライアンスを促進する。</p>	<p>・平成26年10月に開始した「医療機器開発支援ネットワーク」を通じて、海外展開を希望する中小企業者等に対して、JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)、MEJ(一般社団法人Medical Excellence Japan)、JICA(独立行政法人国際協力機構)等と連携し、現地市場に関する情報提供、展示会出展への支援などを実施した。更に、海外市場に精通した伴走コンサルタントによる助言を通じて、中小企業の国際展開支援を実施した。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」は平成28年度(医工連携推進事業の予算額:3,500,000千円の内数)においても引き続き実施する。なお、以下の各点の支援機能を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人材育成を含む伴走コンサル機能の強化 専門支援機関との連携強化 異業種からの参入支援の強化 海外市場への進出支援の強化
	S-054	<p>・大学等発ベンチャーの起業前段階から、民間ベンチャーキャピタル等の民間の事業化ノウハウを活用し、リスクは高いが新規市場を開拓するポテンシャルの高いシーズに関して、市場や出口を見据えて事業化を目指す大学等発ベンチャーの創出を支援する。</p>	<p>・大学発新産業創出プログラム(START)にて平成27年度に新規2事業プロモーターユニット(ベンチャーキャピタル等の民間の事業化ノウハウを有する人材)と12課題を採択した。</p>	<p>・大学発新産業創出プログラム(START)を引き続き実施し、大学等発ベンチャーの創出を支援する。</p>
○ 規制				
	S-055	<p>・PMDAの薬事戦略相談事業を拡充(出張相談を含む)し、主として大学・研究機関やベンチャー・中小企業等に対し、革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術の開発工程(ロードマップ)へ助言等を行い、迅速な実用化を図る。</p>	<p>・薬事戦略相談の拡充については、平成26年11月より開発計画(ロードマップ)等について一般的な指導・助言を行う「薬事開発計画等戦略相談」を新設するなどした。</p> <p>・日本各地で出張面談を実施した。</p> <p>・平成27年11月から、国家戦略特区の臨床研究中核病院に対して、革新的かつ医療上の必要性が極めて高い開発案件について、臨床研究や治験段階から薬事申請までを迅速化するため、必要に応じ、PMDA職員を出張させ、現場での面談を行う「特区薬事戦略相談」を開始した。</p>	<p>・引き続き、PMDAにおいて治験相談、薬事戦略相談等を実施し、必要に応じて、相談者のニーズに応じたメニューの新設・変更の検討を継続する。</p> <p>・平成28年6月をめどにPMDA関西支部において、テレビ会議システムを利用した薬事戦略相談の対面助言を開始する。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-056	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・中小企業から生み出される革新的な医療機器の実用化を促進すべく、今後の審査手数料の在り方を探る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月に、薬事法の改正と併せて医療機器等の審査手数料の改正を行った。 平成27年度は「革新的医療機器相談承認支援事業」を実施し、ベンチャー・中小企業が開発した革新的医療機器等の薬事承認に係る手数料の軽減を行った。(承認2件について手数料を軽減) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度においても「革新的医療機器相談承認支援事業」を実施し、ベンチャー・中小企業の資金面の問題により革新的な医療機器の実用化が遅れることの無いように取り組む。
3)健康・医療に関する国際展開の促進	ア)国際医療協力の枠組みの適切な運用			
	S-057	<ul style="list-style-type: none"> 健康・医療戦略推進本部のもとで開催されている「医療国際展開タスクフォース」等の場において、関係機関(一般社団法人メディカルエクセレンスジャパン(MEJ)、独立行政法人国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、日本貿易振興機構(JETRO、PMDA等)と関係府省が一体となり、情報共有やPDCAの実施等を行い、新興国・途上国等のニーズに応じて日本の医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係府省や一般社団法人Medical Excellence Japan(MEJ)等の関係機関の連携の下、平成27年度は「医療国際展開タスクフォース」を3回開催(主な議題:平和と健康のための基本方針の策定、インバウンド及びアウトバウンドの取組、日メコン首脳会談に向けた検討、アゼルバイジャン共和国との医療分野における協力に関する意図表明文書、栄養改善事業等)する等医療の国際展開を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、アウトバウンドとインバウンドを車の両輪として医療の国際展開を推進する。
	S-058	<ul style="list-style-type: none"> 国際医療協力の枠組みの運営において、在外公館がJICAなど関係政府機関と協力し、新興国・途上国等の保健医療事情やニーズの把握に努めるとともに、相手国の保健当局等と連携・調整を行うなど、国際展開の具体的な推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業等に随時新興国・途上国等の保健医療事情・ニーズにかかる情報を提供した。 フィリピンにおいては、現地事務所及び保健省に配属されているJICA専門家(保健アドバイザー)が常に保健医療事情やニーズの把握に努めており、日本企業の相談に応じる他、5月には本邦企業向けに同専門家による「フィリピン保健医療ビジネス展開セミナー」をJICA本部で開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きホームページ等を通じて新興国・途上国等の保健医療事情・ニーズについて情報提供を進める。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
イ) 新興国等における保健基盤の構築				
○ 保健医療制度、技術標準、規制基準等の環境整備				
	S-059	<p>・ ASEAN地域など新興国・途上国等での高齢化対策に係る保健・福祉分野等の政策形成支援、公的医療保険制度の経験・知見の共有、人材教育システムの供与といった環境整備や先進国との認知症対策に係る協力を行うことで、各地域を点（当該地域内の各国）と面（当該地域全体）でとらえた医療・介護サービス等の国際展開を図る。</p>	<p>・ ASEAN日本Active Aging地域会合（平成27年8月：タイ）を開催することにより、地域内の高齢化に関する保健分野での政策対話を促進し、成果はASEAN+3保健高級事務レベル会合、社会福祉高級事務レベル会合において歓迎された。</p> <p>・ 「日ASEAN健康フォーラム」（平成27年8月：ジャカルタ）を開催し、日本の健康増進政策についてASEANに共有するとともに、日本の企業、医療機関等が、ASEANで取り組んでいる生活習慣病対策に資する取り組みを紹介した。</p> <p>・ カンボジア保健省・経済財政省他7省の関係者の参加の下、日本への招聘及びタイへのスタディーツアーを実施し、カンボジアの医療保障制度作りの議論の発展に貢献した。</p> <p>・ タイで実施中の技術協力プロジェクト「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」を通じ、高齢化対策にかかる政策提言を行うべく、日本の地域包括ケアシステムをモデルに、ケアマネジメントの手法、ケアワーカーの育成方法等にかかる協力を実施中。</p> <p>・ 平成24年度より、単位互換やダブル・ディグリーなどの質の保証を伴う大学間交流プログラムの開発・実施を支援する「大学の世界展開力強化事業—ASEAN諸国等との大学間交流形成支援」において採択された、健康・医療に関連する分野でのプログラムを通じ、当該分野での人材育成を実施した（平成27年度予算額：576,107千円の内数、3件）。</p>	<p>・ タイで実施中の「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」を通じて政策提言を行うとともに、タイにおける成果をASEAN域内諸国に発信する等、高齢化対策に関する日・ASEANの経験・知見の共有を引き続き推進する。</p> <p>・ 2014年の日ASEAN首脳会議で打ち出した「日ASEAN健康イニシアチブ」に基づき、引き続き、ASEANにおける健康水準の向上に貢献する。</p> <p>・ 「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」を通じ、タイの状況に適した高齢者介護のモデルを策定し、成果をASEAN域内諸国に向けて発信する。</p> <p>・ マレーシアにおいて「高齢化社会に向けた社会的支援及び地域社会に根差したプログラムの構築プロジェクト」開始予定。</p> <p>・ 平成28年度も、「大学の世界展開力強化事業—ASEAN諸国等との大学間交流形成支援」を継続する（平成28年度予算額：880,000千円の内数、3件）。</p>
	S-060	<p>・ 海外に拠点を持つ日系企業及び関係府省との協力のもと、官民一体となった交流を促進する。具体的には、日本発の高品質の医薬品、医療機器等の国際展開を拡大することを念頭に、我が国の規制・基準等への理解度向上に向けて、新興国、途上国を中心とした国・地域の規制当局等との対話を強化し、我が国の承認許可制度の理解を促して、国レベルでの信頼関係の構築・強化を図る。</p>	<p>・ 我が国医療の国際展開に向け、平成27年度末時点で14カ国の保健省と医療・保健分野における協力関係を構築した。ブラジルの規制当局と薬事規制の知見共有のためのセミナーを開催（平成27年9月）するとともに、PMDA医療機器トレーニングセミナー（バーレーン、イラン、ミャンマーの担当官を招聘した（平成28年2月）。</p>	<p>・ 今後とも、日本企業のニーズを踏まえつつ、規制当局等との対話を継続する。</p>
	S-061	<p>・ 我が国の治験や薬事申請等に関する規制・基準等への理解度向上と国際統合化に向け、欧米アジア各国との間で共同作業を行う。</p>	<p>・ 医薬品規制調和国際会議（ICH）や国際医療機器規制当局フォーラム（IMDRF）等において医薬品や医療機器に係るガイドラインの作成を進めるとともに、二国間会合等を通じて我が国の規制の情報提供を行うことで、理解度向上と国際調和に向けた共同作業を行った。</p>	<p>・ 引き続き、国際薬事規制調和戦略等を踏まえて、アジアも含めた諸外国の規制当局等と協力し、ICH、IMDRF、二国間会合、平成28年4月に新設するアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターにおける研修等を通じた、理解度向上と国際調和に向けた共同作業を進める。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-062	<p>・最先端の技術を活用した医薬品、医療機器等及び医療技術の品質、有効性及び安全性の評価ガイドラインのための研究を充実させ、最先端の医薬品、医療機器等及び医療技術に係る評価法についての世界に先駆けた国際規格・基準の策定を提案し、規制で用いられる基準として国際標準化を推進する。同時に、例えば、粒子線を含む放射線治療に関して科学的根拠に基づいて、その有効性を新興国等に説明ができるようにするなど、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術に関する対外発信を強化する。</p>	<p>・「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」(平成27年度予算額:903,678千円)により、24の大学・研究機関等において、医薬品医療機器総合機構(PMDA)・国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)との人材交流を行うとともに、医薬品等を開発・評価するためのガイドラインの策定に向けた研究を実施した。</p> <p>・「医療機器国際標準化戦略推進事業」において、ISO/IEC等の国際規格策定を適切に支援するための調査・情報収集を実施し、国際標準化を推進すべき領域の検討を行い、順次、重要領域から新たに国際会議等への参画を開始した。</p> <p>・医療の国際展開に関心を持つ医療界の有志を会員とし、会員の知識・経験の共有・向上、相互交流と連携を図り、政府や産業界と協調して、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術に関する対外発信を含む医療国際展開を推進することを目的とし、「MEJ医療国際展開協力フォーラム」を設立した。</p>	<p>・引き続き、「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」(平成28年度予算額:798,065千円)により、人材交流及びガイドライン策定に向けた研究を行う。</p> <p>・平成28年度においても「医療機器国際標準化戦略推進事業」において、ISO/IEC等の国際規格策定を適切に支援するための調査・情報収集を継続し、国際標準化を推進すべき重要領域の国際会議等への参画を推進する。</p> <p>・引き続き、MEJ医療国際展開協力フォーラム及び「医療国際展開タスクフォース」のインバウンドの取組等とも連携し、対外発信の強化する。</p>
	S-063	<p>・我が国の医薬品、医療機器等の国際的流通を円滑にするために、関係する国際標準の適切な活用を図る。</p>	<p>・医薬品、医療機器等の国際的流通を円滑にするために、関係する国際標準について、業界団体及び関係機関と定期的に意見交換をするとともに、海外の動向について情報収集を行った。</p>	<p>・引き続き、海外の動向について情報収集を進め、国際標準の適切な活用のあり方について、業界団体及び関係機関等と検討を進める。</p>
	S-064	<p>・医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、遠隔医療など、ICTの積極的な利活用を推進する。</p>	<p>・IT総合戦略本部と連携し「次世代医療ICT基盤協議会」を3回開催し医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向けた検討を行った。</p> <p>・「次世代医療ICT基盤協議会」の下に、医療・介護・健康分野のデジタルデータの収集・交換に係る「デジタルデータ収集・交換標準化促進ワーキンググループ(平成27年11月)」、「医療情報取扱制度調整ワーキンググループ(平成28年3月)」を組成し検討を行った。</p> <p>また、大規模な医療情報収集利活用事業の組成及び、「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」を組成し、検討を行った。</p> <p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成27年度予算額:5,180,958千円、うち調整費1,030,000千円)により、「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」の開発を推進した。</p> <p>・「次世代医療ICT基盤協議会」の下に「次世代デジタル医療システム開発WG」を設置し、次世代デジタル医療システムの研究開発の在り方について検討を行い、次世代のデジタル医療システムの研究開発の方向性について結論を得た。</p>	<p>・「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」において、診断・治療及びそれを支える病院内の関連業務や介護連携を含め、次世代の医療のデジタル化を検討し、その実装を促進する。</p> <p>・開発される次世代医療ICTシステムについては、「医療国際展開タスクフォース」においても関係府省、機関と共有をし、国際展開における利活用を促進する。</p> <p>・平成27年度に行われた検討の結果も踏まえ、引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額:4,390,000千円)により「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」等の開発を推進する。</p>
	S-065	<p>・情報通信ネットワークを活用した医療機器の実用化モデルとともに、機器に対応したネットワークの通信規格を検証・確立し、当該モデル及び通信規格の国際展開を推進する。</p>	<p>・「情報通信ネットワークを活用するICTモデル事業」(健康管理モデル、遠隔医療モデル)(平成26年度実施事業)に関して事業化後のフォローアップを実施した。特に、タイ国・遠隔医療モデル事業について、ASEAN健康イニシアチブ(平成26年11月)における事例の一つとして、ICTを活用する病理画像診断等遠隔医療を支援することとなったことと合わせて、ASEAN地域における新たな横展開の実現に資する検討を行った。</p>	<p>・「情報通信ネットワークを活用するICTモデル事業」については、遠隔医療モデル事業に関して、新たな実証事業の実施を検討する(平成28年度において、新たに、インドネシアにおける事業着手を計画)。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-066	<p>・日本発の医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、これらの製品の知的財産権が適切に保障され、また適切な価格が設定される環境を整備するため、関係国と協力しつつ知的財産権保護を促進するとともに、当該国の医療技術評価(HTA)を含む価格決定制度を調査し、各国市場における環境整備を推進する。</p>	<p>・日本発の医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開における環境整備について「次世代医療ICT基盤協議会」等で検討した。</p>	<p>・引き続き、関連する協議会での議論等を踏まえ、国際展開における環境整備に活用する。</p>
	○ 人材育成			
	S-067	<p>・医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開等の国際医療事業を進める基盤として、海外の医療関連人材に対し、日本の高品質な診断・治療技術を紹介し、実際に触れることができる機会を継続的に提供するとともに、教育を行う機能を強化する。</p>	<p>・ロシアにおける日露循環器病画像診断トレーニングセンター設立(平成27年9月)を支援した。日本の最新医療用画像診断機器を用いたトレーニングを実施した。</p> <p>・医療人材の教育に主眼を置いた事業をロシア、タイ、ミャンマー、ベトナムにおいて実施した。</p> <p>・経産省とMEJが連携して、官民ミッションをベトナム、フィリピン、ミャンマーに派遣し、医療セミナーの実施、現地医療機関訪問及び現地政府関係者を含む主要な医療関係者との意見交換等を実施した。バングラデシュからは保健当局幹部を招聘し、経産省・MEJ・MEJ会員とのラウンドテーブルや人間ドックの実体験等を実施した。また、厚労省、経産省、MEJ等が連携してベトナム保健当局幹部を招聘し、厚労省、経産省、大学病院、企業等を訪問することで、日本の医療ICT制度や技術等に関する紹介を実施した。これらの取り組みを通じ、日本の医療機器・医療サービスの認知度向上、現地詳細情報収集、人的ネットワーク構築を推進した。</p> <p>・ベトナム、インドネシア、バングラデシュへの専門家派遣及び日本での受入研修により、日本製の医療機器を用いた人材育成を実施した。</p> <p>・アゼルバイジャンとの医療分野の協力に関する意図表明文書を平成27年10月に締結したことを契機に、アゼルバイジャンの医師をJICAが招聘し、病院マネジメント研修を実施した。</p> <p>・最新の心臓疾患治療法(中南米4か国)や内視鏡手術法(タイ・インドネシア)に係る指導を各国の医師に対して実施するなど、企業による招聘事業を支援した。</p> <p>・国立国際医療研究センター(NCGM)が中核となって、日本の医療機関、企業、大学等が連携して、新興国の医療関連人材の招聘、日本からの専門家派遣を通じて、日本の医療技術や医療制度等に関する研修を実施した。</p>	<p>・海外の医師を招聘し、日本の医療に触れる機会を提供することを継続的な取組として引き続き行う。</p> <p>・引き続き、実証調査事業、人材育成事業、官民ミッション等を実施し、現地医療人材の育成支援を通じた日本の医療技術・サービスの効果的な国際展開を図る。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-068	<p>・ WHOの支援事業を拡充することにより、公衆衛生水準の向上を通じて、特に西太平洋地域の社会の安定に貢献する。また、新興国・途上国等では、依然として母子保健・感染症対策の優先度が高い中で、生活習慣病等の非感染性疾患（NCDs）による二重の疾病負荷が大きな課題となる一方、自己負担額の増加も問題となっており、UHCの達成のため、我が国の知見・経験の共有を通して保健政策人材育成に関する支援を強化する。これにより、日系企業が当該地域へ進出するための環境整備を行う。</p>	<p>・ 新型インフルエンザ等の新興・再興感染症対策を強化するため、WHOを中心とした感染症対策の国際的な枠組みであるグローバル感染症警報・対応ネットワークの強化に努めた。</p> <p>・ WHOを通じて、新興国・途上国が最低限備えるべき医薬品・医療機器リストの策定を支援し、海外の公衆衛生の向上等の国際貢献を図るとともに、日系企業海外進出の支援を行った。</p>	<p>・ 引き続き、WHO等を通じて国際保健分野の取組強化を推進する。</p>
ウ) 国際医療事業を通じた国際展開				
	S-069	<p>・ 一般社団法人MEJを国際医療事業推進のための中核組織と位置付け、新興国・途上国等への医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に向けて、各国ヘルスケア関連市場の調査、実現可能性、実証、ファイナンスの支援及び人材育成、外国人患者受入れ等を実施することで、我が国の医療機関や企業等が海外で自立的・継続的な形で医療サービス事業及び関連する事業等を提供する拠点構築等を支援する。同時に、例えば、粒子線を含む放射線治療に関して科学的根拠に基づいて、その有効性を新興国等に説明ができるようにするなど、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術に関する対外発信を強化する。</p>	<p>・ 「医療国際展開タスクフォース」等を通じた関係府省・機関の連携の下、日本の医療拠点創設に向け、ロシア、カザフスタン、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、中国、バングラデシュ、ブラジル、キューバ、モンゴル、トルクメニスタン、タイ、インド、カンボジア、カタール、カンボジア等での具体的案件の推進を行った。</p> <p>・ 海外で医療サービス及び関連する事業等を提供する拠点構築等を目的とした事業の実証を支援（インド、カンボジア、フィリピン、ブラジル、ベトナム）。外国人患者受入れ等の実証調査では、中国、台湾からの受入れを目的とする事業を3件実施した。</p> <p>・ 国別の基礎的な医療情報をとりまとめたカントリーレポートを8か国分（ベトナム、タイ、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、バングラデシュ、ブラジル、ロシア）作成し、各国の医療政策等の詳細をヒアリング調査したレポートを3か国分（ベトナム、タイ、インドネシア）作成した。</p>	<p>・ 引き続き新興国を中心に日本の医療拠点創設に向けた取組を推進する。</p>
	S-070	<p>・ 特にアジア等の新興国・途上国等の生活・社会環境を十分に把握した上で、各国・地域の実情に適した医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの展開を促しつつ、それらが一体となった海外進出等を行うための資金供給を行う環境等を整備する。</p>	<p>・ 「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」の議論を踏まえて、各官民ファンドを運用した。</p> <p>・ 地域経済活性化支援機構において、地域ヘルスケア産業支援ファンドを設立し（平成26年9月）、平成27年度末までにヘルスケア関連事業者に対し13件の出資等を実施した。</p> <p>・ 中小機構において、健康医療分野のベンチャー企業や中小企業等へ資金供給するファンドに対し、3件のLP出資を実施した。</p> <p>・ 産業革新機構において、平成27年度、健康・医療分野の企業に対し5件の出資を実施した。</p>	<p>・ 引き続き、初期の出資段階から民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協調しながら、健康・医療分野の産業全体を継続的に活性化させることを目指した取組を行うとともに、必要に応じて「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」を開催する。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
エ) 顧みられない熱帯病(NTD)や栄養不良等に関する官民連携による支援等				
	S-071	<p>・日本の製薬産業の優れた研究開発力を生かして、NTD等の途上国向けの医薬品の供給支援等を官民連携で推進する。引き続き、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)とも連携して進捗を図る。</p> <p>・日本の製薬産業の優れた研究開発力を生かして、NTD等の途上国向けの医薬品の供給支援等を官民連携で推進する。引き続き、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)とも連携して進捗を図る。</p>	<p>・公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)と連携して、マラリア、結核、顧みられない熱帯病等を対象として、新たな研究課題の採択等、治療薬やワクチン等の研究開発の進捗を図った。</p> <p>・GHITによる研究開発の資金需要に応えるべく、平成27年度補正予算により追加的な拠出(外務省・厚生労働省より各7億1,500万円)を行った。</p> <p>・GGG(注)フォーラム(平成28年2月5日)に外務大臣政務官及びJICA理事長が登場し、官民一体となった連携、パートナーシップにつき議論した。</p> <p>(注)世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)、Gaviワクチンアライアンス、グローバルヘルス技術振興基金(GHITファンド)を総称し、「GGG」と呼称。</p>	<p>・引き続き、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)と連携して、マラリア、結核、顧みられない熱帯病等を対象として治療薬やワクチン等の研究開発の進捗を図る。</p>
	S-072	<p>・日本発の革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の創出と臨床における質の高いエビデンスの発信のため、国際共同臨床研究及び治験において、日本がリーダーシップを発揮できるよう、国際的ネットワークの構築と国内の国際共同臨床研究及び治験参加機関の体制支援を行う日本主導型グローバル臨床研究体制の整備を行う。</p>	<p>・「日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業」(平成27年度予算額:248,118千円)により、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出等を行うため、国内外の研究機関との連絡・調整や戦略的プロトコールの企画・立案の支援等、日本主導で国際共同臨床研究を企画・立案し、その実施を支援する体制を整備した。</p>	<p>・引き続き「日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業」(平成28年度予算額:156,166千円)により、国際的な治験・臨床研究を実施することで、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出等を行うため、国内外の研究機関との連絡・調整や戦略的プロトコールの企画・立案の支援等、日本主導で国際共同臨床研究を企画・立案し、その実施を支援する体制を整備する。</p> <p>・なお、上記の事業が平成28年度で終了することから、今後の継続的な取組を視野に入れ、新たに「国際共同臨床研究実施推進事業」(平成28年度予算額:247,498千円)を開始する。医療法に基づく臨床研究中核病院において、上記の事業拠点からノウハウの移管を行うとともに、海外対応可能な人材育成、国際共同治験実施・支援に必要な体制を構築する。</p>
	S-073	<p>・革新的な医薬品創出に向けた協働を進めるために、アジア全体の産学官創薬オープンイノベーション・プラットフォームの発展に向けた、アジア製薬団体連携会議(APAC)の取組を支援する。</p>	<p>・APACのテーマである規制・許認可及び創薬連携について相談に応じるとともに、平成27年4月に開催された第4回のAPACに出席し、日本の医療制度について基調講演を実施するなどその取組を支援した。</p>	<p>・引き続き、規制・許認可及び創薬連携について相談に応じるとともに、行政からも会議に出席するなど、その取組を支援する。平成28年4月に開催される第5回APACに出席し、日本の国際薬事規制調和戦略について講演する。</p>
	S-074	<p>・日本発の医薬品、医療機器等及び医療技術の国際展開にも資するよう、医薬品、医療機器等及び医療技術の輸出入に係る手続きについて、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)による電子化等の効率化を進める。</p>	<p>・医薬品、医療機器等の輸出入に係る手続きについては、「医薬品等輸入手続オンラインシステム整備事業」により、平成26年11月に輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)を構築し、電子化による効率化を図った。</p>	<p>—</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-075	<p>・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、世界的な栄養改善の取組を強化することについて、日英共同声明の中で確認したことを受け、日本の優れた栄養強化食品などの研究開発力をいかし、新興国・途上国を含む各国の栄養改善のため、官民連携を通じた包括的（インクルーシブ）ビジネスを含む事業の国際展開を進めるとともに、こうした取組をスポーツ・フォー・トゥモローなども活用して国際的に発信する。</p>	<p>・「栄養改善事業の国際展開検討チーム」を「医療国際展開タスクフォース」の下に設置（平成27年3月）。関係府省、関係機関及び企業が構成員となり、国際展開に向け、検討を実施した。（平成27年度に計6回開催）</p>	<p>・「栄養改善事業の国際展開検討チーム」において、企業による栄養改善事業、官民連携、日本の栄養政策の発信等の在り方について引き続き検討する。</p>
<p>才）政府開発援助（ODA）等の活用（国際的な保健分野の取組を我が国外交の重要課題と位置付けた国際保健外交戦略に基づく、日本が比較優位を有する医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスを活用した支援、二国間援助の効果的実施、グローバルな取組との連携）</p>				
	S-076	<p>・国際保健外交戦略を踏まえ、国際保健を日本外交の重要な課題と位置付け、UHCの普及を推進する。また、グローバルな取組との連携や二国間援助の効果的な実施を通じ、ミレニアム開発目標（MDGs）達成及びポスト2015年開発目標策定における取組を強化しつつ、保健医療制度や高齢化対策等に関する日本の知見等を総動員し、UHCの促進に貢献する。</p>	<p>・平成27年9月、「平和と健康のための基本方針」を策定し、UHCの達成を政策目標の一つとして掲げた。UHCの達成に向けた具体的施策には、途上国の保健システム強化支援及び保健システム強化による感染症対策への対応が含まれた。</p> <p>・UHCの達成に向け、国際機関への協力や二国間援助を通じて、アジア・アフリカ地域を中心に、人材育成や制度整備支援などの保健システム強化といった支援を実施した。</p> <p>・平成27年9月には、NYにおいて第70回国連総会サイドイベント「UHCへの道筋」を共催した。本イベントでは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における保健システム強化及びUHC達成の重要性が強調され、一同が保健の重要性を共有した。また、冒頭挨拶で安倍首相は「平和と健康のための基本方針」に基づいて公衆衛生危機対応とUHC推進に取り組んでいくと述べた。</p> <p>・さらに、平成27年12月には、東京において国際会議「新たな開発目標の時代とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：強靱で持続可能な保健システムの構築を目指して」（UHC会議）（外務省共催）を開催し、オープニングと第二セッションをNHKのEテレ及び国際放送で放映。UHC会議においては、各国政府、国際機関、有識者、市民団体が一堂に会しUHCの実現とその継続について議論した。また、安倍首相が冒頭挨拶において、G7議長国として公衆衛生危機への対応及びUHCを推進し、保健システム強化へ積極的に貢献していくことを表明した。</p>	<p>・UHCの達成は「平和と健康のための基本方針」に掲げているとともに持続可能な開発のための2030アジェンダにもターゲットの一つに位置づけられた国際目標であり、国際機関を通じた協力や二国間協力を含め引き続き取り組む。感染症対策については、ジカ熱等の新しい状況も踏まえつつ、感染症に対して強靱な社会の構築に向けて支援を行う。</p> <p>・平成28年5月のG7伊勢志摩サミットでも、議長国として日本が重視する国際保健をアジェンダに取り上げ、持続可能な開発目標（SDGs）が採択された後、初のサミットであることから、SDGs実施の観点も踏まえつつ、危機への予防・備えにも資するUHCの推進について議論する。</p> <p>また、8月の第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）、9月のG7神戸保健大臣会合等の機会を活用し、UHCの更なる推進に取り組む。</p>
	S-077	<p>・ODA等の公的な資金を活用しながら、新興国・途上国に対する人材育成や医療保険等の関連制度の構築支援等と一体化して、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの輸出拡大を図る。</p>	<p>・ODAを活用した人材育成、日本の医療機材の周知や制度の研修、日本製医療機材の供与、官民連携による支援等により途上国の医療・保健分野での開発に貢献するとともに、優れた日本の医療機材・サービスをアピールした。</p> <p>・民間技術普及促進事業で大塚製薬「結核患者の服薬遵守支援システム普及促進事業」、ニプロ「結核診断キットの普及促進事業」（ともにインドネシア）及び栄研化学・ニプロ「結核診断アルゴリズム普及促進事業」を採択した。</p> <p>・中小企業海外展開支援事業（案件化調査、普及・実証事業）をベトナム、タイ、南アフリカ、ケニア、ミャンマー、スーダンにて実施した。</p> <p>・イランに日本製医療機材を供与する無償資金協力を実施した。</p>	<p>・ODAを活用し、日本方式の医療技術・サービスの国際展開支援、日本製医療機材の供与を一層進める。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-078	<p>・ 円借款の本邦技術活用条件(STEP)やJICA海外投融資等の積極的活用を推進する。</p>	<p>・ 6月に日揮株式会社、株式会社産業革新機構、株式会社Kitahara Medical Strategies Internationalが出資するカンボジア法人Sunrise Healthcare Service Co., Ltd.(SHS)との間で、救急救命医療整備事業を対象として、プロジェクトファイナンスによる海外投融資貸付契約を締結した。</p> <p>・ 患者中心の高度な最先端医療を提供する病院を目指し、医療機器、ICT及び院内外物流サービスなどで日本の技術を導入するため、9月にチョーライ日越友好病院整備計画の交換公文を締結した(STEP案件)。</p>	<p>・ 日本の健康医療産業の技術・サービスが途上国の医療・保健状況の向上に結びつくようなSTEP案件やJICA海外投融資案件の組成に引き続き取り組む。</p>
4)その他健康長寿社会の形成に資する施策	○	<p>高齡化の進展や健康志向の高まりへの対応</p>		
	S-079	<p>・ 食料の生産から消費にわたる各段階を通じて、消費者に健全な食生活の実践を促す取組や、食や農林水産業への理解を深める活動を支援し、食育を国民運動として展開する。</p>	<p>・ 日本型食生活の普及・実践、食や農林水産業への理解増進のため、消費者の様々なライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育メニューを関係者との連携のもと、体系的に提供するモデル的な取組を支援した(「消費者ニーズ対応型食育活動モデル事業」平成27年度予算額:233,000千円)。</p>	<p>・ 新たな食環境(健康の維持増進に配慮した食品の登場等)を踏まえた日本型食生活の普及・実践、食や農林水産業への理解増進のため、消費者の様々なライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育メニューを関係者との連携のもと、体系的に提供するモデル的な取組を支援する(「健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業」平成28年度予算額:100,000千円)。</p>
	S-080	<p>・ ユネスコの世界無形文化遺産に登録され、国内だけでなく、諸外国からも注目が高まっている日本食については、健康維持・増進の効果が高いとされているが科学的エビデンスが不足している。そのため、健康維持・増進機能、ストレス耐性機能、運動機能への効果を評価し、この情報を国内外に発信する。</p>	<p>・ 日本食の評価研究については、「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」(平成25年度補正予算額:10,000,000千円の内数)において、医学、理学、工学などの技術シーズを活用する異分野融合共同研究により、推進した。</p> <p>・ 平成26年度から研究を開始しており、京都大学を拠点研究機関として、健康に資する日本食の検証や、日本食の「おいしさ」の科学的検証等を進めた。</p> <p>・ 例えば京都大学医学研究科では、日本食に特徴的な食材の味噌、醤油等の麹発酵食品には腸内環境を整える効果があることを示唆する結果が得られた。</p>	<p>・ 平成28年度においても、当該研究を推進し、日本食の評価研究を進める。</p> <p>・ 研究成果については、論文等へのとりまとめを働きかけるとともに、イベント等での紹介を積極的に推進する。</p>
	S-081	<p>・ いわゆる健康食品などの加工食品及び農林水産物に関し、企業等の責任において科学的根拠を基に機能性を表示できる新たな方策について、今年度中に実施する。</p>	<p>・ 安全性及び機能性に関する一定の科学的根拠に基づき、企業等の責任において特定の保健の目的が期待できる旨の表示を行う機能性表示食品制度を、食品表示基準(平成27年内閣府令第10号)において規定し、平成27年4月1日より施行した。</p>	<p>・ 制度の運用を適切に行っていくとともに、平成28年1月から開催している「機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会」において、積み残しの課題について検討しており、平成28年秋を目途に報告書を取りまとめる。</p>
	S-082	<p>・ いわゆる健康食品などの機能性食品について、その活用が期待される栄養指導サービスや配食サービス等との情報の共有や事業者の交流を推進することにより、健康づくりに貢献する新産業の創出を図る。</p>	<p>・ 健康に資する食事・食習慣のエビデンス収集のため、食品がヒトの体に影響を及ぼす仕組みの解析や健康長寿者の食習慣・生活習慣を調査するとともに、調査結果を農林水産物の需要拡大につなげるための実地調査を行った(「医福食農連携推進環境整備事業のうち医福食農連携コンソーシアム整備支援」平成27年度予算額:300,000千円)。</p>	<p>・ 既存コホートの活用など、健康に資する食のビックデータ構築のための基盤整備を推進するとともに、健康に資する農林水産物等の活用を促進し、地域の農林水産物の需要創出と健康増進を一体的に取組み、地域ぐるみの食関連ヘルスケア産業づくりを加速化する(「健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業」平成28年度予算額:388,000千円)。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-083	<p>・農林水産物の有する機能性成分に着目し、高い付加価値を持つ農林水産物・食品の研究開発を推進するとともに、神奈川県等と連携し管理栄養士による栄養ケアステーションにおける指導など個人の健康状態に応じた供給システムを確立することにより国民の食生活の改善を図り、豊かで健康的な食生活構築に貢献する。</p>	<p>・機能性を持つ農林水産物・食品の開発プロジェクト(平成24年度補正予算額:2,000,000千円を独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構へ交付し、平成27年度まで実施)により、特に生活習慣病に効果のある機能性農林水産物・食品の科学的エビデンスの取得等を推進した。</p> <p>・平成27年度は、脂質代謝改善効果が期待できるβコングリシニンを多く含む大豆等、機能性食品のヒト試験を実施し、機能性表示に結び付く結果が得られた。</p>	<p>・引き続き、当該プロジェクトを通じて得られた科学的エビデンス等を論文化し、「健康に寄与する農林水産物データベース」へ掲載するとともに、学会や展示会等でその成果を発表し機能性農林水産物・食品の普及を行う。</p>
	S-084	<p>・介護食品の認知度の向上に対する取組、地場産農林水産物を活用し新たに開発した介護食品の提供等のシステム確立のための取組に対する支援、健康長寿型の食品・サービスによる新たな市場開拓を支える産業インフラ整備など「医福食農連携」の取組を推進することにより、民間主導による新しい市場形成を促す。</p>	<p>・平成27年4月に「新しい介護食品(スマイルケア食)普及推進会議」を設置し、スマイルケア食を必要とする人の手に届きやすい環境の整備について、議論を進めてきた。平成27年12月には個々人の状態に応じたスマイルケア食の選択に寄与するため、スマイルケア食に「青」「黄」「赤」のマークを表示する枠組を整備。平成28年2月に健康維持上栄養補給が必要な人向けの食品に「青」マークを貼付する仕組みの運用をスタートした。</p> <p>・「医福食農連携推進環境整備事業」のうち「介護食品普及支援」(平成27年度予算額:60,420千円)において、シンポジウムの開催や地場産介護食品の商品開発・普及等の事業を実施した。</p> <p>・健康に資する食事・食習慣のエビデンス収集のため、食品が体に影響を及ぼす仕組みの解析や健康長寿者の食習慣・生活習慣を調査するとともに、調査結果を農林水産物の需要拡大につなげるための実地調査をおこなった。</p>	<p>・スマイルケア食について必要な規格を整備し、飲み込むことが難しい人向けの食品に「赤」マークを、噛むことが難しい人向けの食品に「黄」マークを貼付する仕組みの運用をスタートさせ、スマイルケア食の更なる普及を図る。</p> <p>・地場産の農産物等を活用したスマイルケア食の商品開発・普及をより一層推進すべく、「6次産業化支援対策のうちスマイルケア食の普及支援」(平成28年度予算額:1,256,095千円の内数)等が概算決定されたところであり、事業の適正な執行に努める。</p> <p>・既存コホートの活用など、健康に資する食のビックデータ構築のための基盤整備を推進するとともに、健康に資する農林水産物等の活用を促進し、地域の農林水産物の需要創出と健康増進を一体的に取組み、地域ぐるみの食関連ヘルスケア産業づくりを加速化する。</p>
	S-085	<p>・医薬品、医療機器等への農畜産物の活用により、農畜産物の新しい需要を創出するための取組として、スギ花粉タンパク質を含んだ米、絹糸製人工血管、コラーゲン素材で作成した被覆材等の開発を推進している。今後は、得られた成果を民間事業者等に展開して、実用化に向けてヒトでの安全性・有効性試験を進めていく。</p>	<p>・スギ花粉症緩和のためのスギ花粉タンパク質を含んだコメは、民間企業等からの実用化に向けた開発要望に備え、当該コメを研究用として提供する仕組みを構築中。また、遺伝子組換え植物等を商栽培する上での課題を抽出し、社会実装の加速化方策を検討するため、「農業と生物機能の高度活用による新価値創造に関する研究会」を開催した(外部有識者15名、平成27年度中に4回開催)。</p> <p>絹糸製人工血管は、治験開始に向け、長期の有効性・安全性に関するデータを取得中。動物由来コラーゲン素材で作成した被覆材は、民間企業においてばんそうこう型人工皮膚としての実用化に向け、工業的製造法を構築中である。</p>	<p>・掲げている課題のうち、実用化を担う民間事業者等が未定のものについては、引き続き医薬品開発に必要な治験以降の取組を担う企業の探索を行う。事業者による開発が進められている動物由来コラーゲン素材で作成した被覆材は、民間主導による早期の実用化を目指す。また、農畜産物が有する生物機能を高度活用し、医薬品等の有用物質生産技術など共通基盤技術の更なる向上に取り組む。</p>
	S-086	<p>・脳機能及び身体運動機能の維持・改善を目的とした次世代機能性農林水産物・食品の研究開発を進め、運動・スポーツとの相乗効果を検証するとともにヒトにおける効果を簡易に計測するシステムを開発する。</p>	<p>・SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)次世代機能性農林水産物・食品の開発(平成27年度予算額:475,000千円)により、脳機能活性化、身体ロコモーション機能維持に効果のある次世代機能性農林水産物・食品の開発を推進した。</p> <p>・平成27年度では、シソ科に多く含まれるロスマリン酸、柑橘類に多く含まれるノビレチンの脳機能改善効果など、ヒト試験による検証を行った。</p>	<p>・引き続き、次世代機能性農林水産物・食品の開発(平成28年度予算額:403,800千円)を通じて、脳機能活性化、身体ロコモーション機能維持に効果のある次世代機能性農林水産物・食品のヒト試験による科学的エビデンス取得を進める。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
○ 健康増進に資するスポーツ活動の推進等				
	S-087	<p>・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定を契機として、日本全国でスポーツを通じた健康づくりの意識を醸成するため、産学官の連携により、幼児から高齢者、女性、障害者の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備、スポーツ医・科学の研究成果の活用を推進する。あわせて、地域のスポーツツーリズムを促進する。</p>	<p>・生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むためには、ライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことが必要である。そのため、スポーツ参画人口の拡大を図るため、以下の取組等を実施した。</p> <p>－スポーツによる地域活性化推進事業(平成27年度予算額:305,619千円)</p> <p>スポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起する取組とともに、さらにはスポーツツーリズムを活用した地域活性化などを実施することにより、スポーツによる地域の活性化を推進した。</p> <p>－地域における障害者スポーツ普及促進事業(平成27年度予算額:130,535千円)</p> <p>都道府県・指定都市において、地域の障害者スポーツ普及のための体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究や障害者のスポーツ参加に関する調査研究を実施した。</p>	<p>・年齢や性別、障害等を問わず、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための環境整備を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>－スポーツによる地域活性化推進事業(スポーツを通じた健康長寿社会等の創生)(平成28年度予算額:332,164千円)</p> <p>スポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起する取組などを実施することにより、スポーツによる地域の活性化を推進する。</p> <p>－スポーツによる地域活性化推進事業(地域スポーツコミッションへの活動支援)(平成28年度予算額:42,243千円)</p> <p>地域のスポーツ関係団体・企業が一体となり、「する」「観る」「支える(育てる)」スポーツや、スポーツを観光資源としたツーリズム等による地域活性化に取り組む地域レベルの組織(地域スポーツコミッション)が行う活動に対して支援を行うことにより、地域スポーツの活性化や、スポーツを観光資源とした地域活性化の促進を図る。</p> <p>－スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト(平成28年度予算額:17,866千円)</p> <p>スポーツによる健康増進を推進するため、関係省庁と連携を図りながら、最新のスポーツ医・科学等の知見に基づき、心身の健康の保持増進を図るための運動・スポーツに関するガイドラインの策定及びスポーツ・レクリエーションを活用した効果的なプログラム等の検討を行う。</p> <p>－地域における障害者スポーツ普及促進事業(平成28年度予算額:81,901千円)</p> <p>都道府県・指定都市において、地域の障害者スポーツ普及のための体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究や障害者のスポーツ参加に関する調査研究を実施する。</p> <p>－特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業(平成28年度予算額:18,130千円)</p> <p>地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進するために、障害児・者が、身近で安心・安全にスポーツができる場として特別支援学校等を有効に活用するための実践研究を行う。</p>
○ 在留外国人等が安心して日本の医療サービスを受けられる環境の整備				
	S-088	<p>・我が国において在留外国人等が安心して医療サービスを受けられる環境整備等に係る諸施策を着実に推進する。</p>	<p>・「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成27年度予算額:133,938千円)により、公募手続きにより選定された一般財団法人日本医療教育財団が、地域における外国人患者の拠点となる医療機関を全国19か所選定し、医療通訳・医療コーディネーターの配置支援を実施した。また、外国人患者の受入体制が整っている医療機関を一般財団法人日本医療教育財団が認証する制度(外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP))、「外国人患者受入れ医療機関認証制度推進事業」(平成27年度予算額:7,073千円)を平成24年度から実施しており、平成27年度末時点で15医療機関が認証を取得した。</p>	<p>・平成28年度においても、引き続き、「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成28年度予算額:135,973千円)及び「外国人患者受入れ医療機関認証制度推進事業」(平成28年度予算額:7,000千円)を通じて、外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療機関における医療通訳・医療コーディネーターの配置支援や外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の推進を図る。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
○ 高齢者等が安心して健康に暮らせる住宅・まちづくり・交通の実現				
	S-089	<p>・高齢者に自宅で長く自立して健康で快適に暮らせるよう、ICTの活用、住宅の省エネ化、木材利用の促進等の先進モデルの構築を図るとともに、地域において高齢化の著しい公営賃貸住宅団地(公営住宅・UR賃貸住宅等)についてPPP/PFIを活用した福祉拠点化、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行い、多世代循環型の住宅・コミュニティづくり(「スマートウェルネス住宅・シティ」)を推進する。</p>	<p>・ICTの活用については、「スマートウェルネス住宅等推進事業」(平成27年度予算額:32,000,000千円)を通じて、ICTを活用した見守り等の先導的な取組を支援した。</p> <p>・サービス付き高齢者向け住宅等の整備については、引き続き、「スマートウェルネス住宅等推進事業」(平成27年度当初予算額:32,000,000千円、平成27年度補正予算額:18,900,000千円)や「サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制」(法人税・所得税・不動産取得税・固定資産税)を通じて、サービス付き高齢者向け住宅や高齢者生活支援施設等の整備を促進した。</p> <p>・大規模団地において、居住機能の集約化等に併せて福祉施設等の整備を進め、団地を含めた地域の居住機能の再生を行う「地域居住機能再生推進事業」(平成27年度予算額:19,500,000千円)を実施した。</p> <p>・UR賃貸住宅においては、平成27年度に24団地で地域の医療福祉拠点化に向けた取組に着手し、合計47団地で取組を進めた。</p> <p>・住宅の省エネ化及び木材利用の促進については、「地域型住宅グリーン化事業」(平成27年度当初予算額:11,000,000千円、平成27年度補正予算額:1,680,000千円)を実施した。平成27年度においては、725グループを採択し木造の長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅の建設に対し支援を実施した。</p>	<p>・ICTの活用については、引き続き、「スマートウェルネス住宅等推進事業」(平成28年度予算額:32,000,000千円)を通じて、ICTを活用した見守り等の先導的な取組を支援していく予定である。</p> <p>・サービス付き高齢者向け住宅等の整備については、引き続き、「スマートウェルネス住宅等推進事業」(平成28年度予算額:32,000,000千円)や「サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制」(法人税・所得税・不動産取得税・固定資産税)を通じて、サービス付き高齢者向け住宅や高齢者生活支援施設等の整備を促進する。</p> <p>・引き続き、「地域居住機能再生推進事業」(平成28年度予算額:24,000,000千円)を通じ、地域の居住機能の再生に取り組む。</p> <p>・UR賃貸住宅においては、引き続き地域の医療福祉拠点化を図り、平成32年度までに100団地程度において拠点化を予定(平成28年度は20団地程度で着手予定)。</p> <p>・住宅の省エネ化及び木材利用の促進等については、「地域型住宅グリーン化事業」(平成28年度予算額:11,000,000千円)を通じて推進する。</p>
	S-090	<p>・高齢者が、適切な住宅の資産評価のもと、自宅に住み続けながらリフォームを行い、又は高齢期にふさわしい住宅への住み替えの促進を図るため、中古住宅の評価手法の見直し、リバースモーゲージを含む高齢者等の国民資産の有効活用、既存住宅の長期優良住宅化等により、中古住宅・リフォーム市場の活性化を促進する。</p>	<p>・既存住宅・リフォーム市場活性化に向けて、「既存住宅市場活性化ラウンドテーブル」を開催した。(平成27年11月)</p> <p>・鑑定評価における留意点を策定した。また、既存住宅価格査定マニュアルの改訂を行った。(平成27年7月)</p> <p>・既存住宅の長期優良化に係る基準案を取りまとめ、長期優良住宅化リフォーム推進事業(平成27年度予算額:6,075,090千円の内数)の実施を通じて基準案の検証を行い、認定基準として告示した。</p>	<p>・「既存住宅市場活性化ラウンドテーブル」等における議論を踏まえ、既存住宅・リフォーム市場活性化に向けて検討する。</p> <p>・宅地建物取引業法を改正し、重要事項説明に建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を位置づける。(第190回国会提出)</p> <p>・長期優良住宅化リフォーム推進事業を実施し、増改築に係る長期優良住宅認定制度の普及等を通じて既存住宅の長期優良化を促進する。</p>
	S-091	<p>・民間資金の活用を図るため、ヘルスケアリートの活用に向け、高齢者向け住宅及び病院(自治体病院を含む)等の取得・運用に関するガイドラインの整備、普及啓発等を行う。</p>	<p>・病院(自治体病院を含む)を対象とするリートに係るガイドラインを、平成27年6月26日に策定した。</p> <p>・平成27年度は、東京、仙台、大阪、名古屋においてセミナー(計4回)を開催した。</p>	<p>・昨年に引き続き、デベロッパー、事業運営者(オペレーター)、医療関係者等を対象としたセミナーを全国各地において開催し、ガイドラインや事案を用いてヘルスケアリートの重要性を説明し、平成28年5月現在、3銘柄である高齢者施設向けのリートを拡大することや病院不動産を対象としたリートの実現を目指す。</p> <p>・今後もセミナーを平成27年度と同様のペースで開催し、ヘルスケアリートの普及・促進をする。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-092	<p>・都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画や、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画等を作成する地方公共団体を総合的に支援する体制を構築し、医療、福祉等の都市機能の集約と公共交通沿線等への居住によるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、公共交通の充実による移動機会の増大を図る。併せて、旅客施設や車両等の更なるバリアフリー化を推進するとともに、個々の箇所にとどまらず、線的・面的に捉えたバリアフリー対応を徹底する。また、地域の健康寿命伸長産業の振興とともに新しい地域のヘルスケア社会システムを構築する上で、公共交通を補完するものとして超小型モビリティの普及のための先導的取組を実施する。</p>	<p>・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に向けた地方公共団体の取組が医療・福祉、公共施設再編などのまちづくりに関わる様々な関係政策と連携した総合的な取組となるよう、平成27年3月に設置した関係10省庁横断的に支援する「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを活用し支援を行った。具体的には、地方公共団体向けの説明会やブロック別相談会の開催等を通じて、市町村からの相談への対応や課題・ニーズの吸い上げをワンストップで行い、寄せられた課題等を関係省庁で共有し、必要な支援施策について検討を進めた。平成27年9月にはこれらの検討状況や今後の取組内容について「コンパクトシティの形成に向けた今後の取組について」として取りまとめ、関係省庁の支援措置を一覧できる支援施策集を市町村に情報提供するなど、可能なものから順次実施した。</p> <p>・旅客施設・車両のバリアフリー化の達成状況は、平成26年度末の時点で、鉄軌道駅が84.8%、バスターミナルが83.7%、旅客船ターミナルが100%、航空旅客ターミナルが85.3%、鉄軌道車両が62.0%、ノンステップバスが47.0%、リフト付きバスが5.7%、福祉タクシー14,644台、旅客船32.2%、航空機94.6%となった。また、バリアフリー基本構想の作成により、面的・一体的なバリアフリー化を推進しており、平成27年12月末の時点で、464の基本構想が作成された。</p> <p>・超小型モビリティについては、成功事例の創出や国民理解の醸成を促す観点から、超小型モビリティの導入促進事業（平成27年度予算額：174,000千円）により、地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導・試行導入の優れた取り組みを重点的に支援し、普及促進を図った。平成27年度は、新たに計3件、11台の導入を支援し、同年度中に合計約640台（2月末時点）が導入された。</p>	<p>・引き続き、「コンパクトシティ形成支援チーム」の取組等を通じ、立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画等を作成する自治体を総合的に支援する。特に、他の市町村の参考となるような都市の計画作成を重点支援し、モデルケース化して横展開するなど、目に見える形で市町村の取組を支援する。</p> <p>・加えて、地域公共交通の充実に取り組む地方公共団体の後押しとなるよう、健康・医療分野を含め、地域公共交通の持つ多面的な効果（クロスセクター効果）についての周知・普及を図る。</p> <p>・引き続き、基本方針で定める整備目標（1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設においては、平成32年度までに原則100%バリアフリー化する等）の達成に向けて、旅客施設・車両のバリアフリー化及び基本構想の作成を推進する。</p> <p>・超小型モビリティについては、平成28年度より地域交通のグリーン化事業において、他の公共交通サービスやまちづくりとの連携を図りつつ、公共交通を補完する手段としての普及促進を図る。</p>
(3) 健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出に関する教育の振興・人材の確保等に関する施策				
1) 健康・医療に関する先端的研究開発の推進のために必要な人材の育成・確保等	○ S-093	<p>臨床研究及び治験の効率的・効果的な推進のため以下の人材を育成・確保する。また、この際、教育訓練やe-learningの更なる整備等、臨床研究及び治験関連業務に従事する職員に対する臨床研究及び治験に係る教育の機会の確保・増大を図る。</p> <p>i 臨床研究及び治験において主導的な役割を果たす専門的な医師等</p> <p>ii 臨床研究及び治験関連業務を支援又は当該業務に従事する人材（臨床研究コーディネーター（CRC）、データマネージャー（DM）、生物統計家、プロジェクトマネージャー等）</p>	<p>・質の高い臨床研究や治験の実施を推進するため、「臨床研究コーディネーター、データマネージャー確保のための研修事業」（平成27年度予算額：9,089千円）により、臨床研究及び治験をサポートする人材（上級CRC、DM、倫理審査委員会委員）を養成するための研修を実施した。</p> <p>・臨床研究及び治験推進のための人材の育成については、平成25年度より「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を開始し、大学における臨床研究及び治験を推進する人材を養成するための優れた取組を支援した。（平成27年度予算額：1,620,000千円の内数）</p> <p>・「課題解決型高度医療人材養成プログラム」において、臨床研究に従事する人材の養成に向けた取組を選定し、支援した。（平成27年度予算額：800,000千円の内数）</p>	<p>・平成27年度の事業内容に加え、新たに、臨床研究や治験を実施する医師を対象に研修を行うことも盛り込んだ「臨床研究・治験従事者研修及び啓発事業」（平成28年度予算額：31,429千円）により、臨床研究及び治験を実施又はサポートする人材（上級CRC、DM、倫理審査委員会委員、臨床研究実施者）を養成するための研修を行い、質の高い臨床研究や治験の実施を推進する。</p> <p>・また、新たに「生物統計家人材育成支援事業」（平成28年度予算額：2,070千円）、「臨床研究・治験推進研究事業」（平成28年度予算額：3,132,828千円の内数）において民間の資金も活用した生物統計家の育成を開始する。</p> <p>・臨床研究及び治験の推進については、引き続き、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」（平成28年度予算額：1,390,000千円の内数）及び「課題解決型高度医療人材養成プログラム」（平成28年度予算額：880,000千円の内数）において、人材を育成する。</p> <p>・また、「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」（平成28年度予算額：6,004,146千円の内数）により、「生物統計家人材育成支援事業」等による生物統計家の育成を支援する。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
○ 新しい需要に対応するためのバイオインフォマティクス人材等の活用				
	S-094	<p>・爆発的に増加している医療関係データや情報等を効果的に活用し、今後のライフサイエンス分野の研究開発を進展させる上で必要不可欠なバイオインフォマティクス人材等の育成を図る。</p>	<p>・科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成27年度予算額:100,553,048千円の内数)により、次世代シーケンサー(NGS)から産出されるデータを用いた解析に必須とされる知識・技術を習得するためのカリキュラムを作成し、カリキュラムに基づき短期の講習会を実施した。</p>	<p>・引き続き、生物医学系の情報科学分野の人材育成や確保に向けた取組を実施する。</p>
○ 革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の実用化の促進のための、革新的技術や評価法に精通する人材の交流・育成				
	S-095	<p>・革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の安全性と有効性の評価法の確立に資する研究を支援するとともに、人材の交流・育成を行い、革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の実用化を促進する。また、大学においても人材の育成を促進する。</p>	<p>・「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」(平成27年度予算額:903,678千円)により、24の大学・研究機関等において、医薬品医療機器総合機構(PMDA)・国立医薬品食品衛生研究所(NIH)との人材交流を行うとともに、医薬品等を開発・評価するためのガイドラインの策定に向けた研究を実施した。</p> <p>・医療機器企業の開発人材の育成については、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成27年度予算額:71,703千円)により、全国11の医療機関において、医療機器企業の開発人材向けの講習等を実施した。</p> <p>・「再生医療実用化研究事業」(平成27年度予算額:3,027,142千円、うち調整費245,000千円)により、再生医療等製品の品質確保に関する研究及び再生医療等製品の治験開始に必要な試験等に対し支援を行った。</p> <p>・臨床研究及び治験推進のための人材の育成については、平成24年度より「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を開始し、大学における臨床研究及び治験を推進する人材を養成するための優れた取組を支援した。(平成27年度予算額:1,620,000千円の内数)</p>	<p>・引き続き、「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」(平成28年度予算額:798,065千円)により、人材交流及びガイドライン策定に向けた研究を行う。</p> <p>・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成28年度予算額:71,703千円)により、全国11の医療機関において、医療機器企業の開発者人材向けの講習等を実施する。</p> <p>・「再生医療実用化研究事業」(平成28年度予算額:2,484,835千円)を通じて、引き続き支援を行う。</p> <p>・臨床研究及び治験の推進については、引き続き、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成28年度予算額:1,390,000千円の内数)において、人材を育成する。</p>
○ 再生医療等製品等における特有の取扱いに係る専門的技能を有する人材の育成				
	S-096	<p>・再生医療の臨床応用を実施するに当たり、研究者にとって必須の細胞培養加工などの技術を習得するためのトレーニング施設を整備し、人材の育成を推進する。</p>	<p>・「再生医療実用化研究事業」(平成27年度予算額:3,027,142千円、うち調整費245,000千円)により、細胞培養加工等を行う人材育成のための研究に対し支援を行った。</p> <p>・細胞培養加工のトレーニング施設を東京女子医科大学、大阪大学に整備し、細胞培養加工士の人材育成を実施した。</p>	<p>・人材の育成については「再生医療実用化研究事業」(平成28年度予算額:2,483,835千円)及び「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」(平成28年度予算額:228,697千円)を通じて、引き続き支援を行う。</p> <p>・細胞培養加工のトレーニング施設も活用しつつ、引き続き、再生医療分野の人材育成を推進する。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針			
2)新産業の創出を推進するために必要な専門的人材の育成・確保等	○						
	○				医療・介護のニーズとシーズをビジネスとしてマッチングできる人材の育成		
	S-097				<p>・医療機器の開発には、医学と工学の融合領域に関する視野と知識が必要であるため、開発・評価方法に係る研究の成果の活用や、大学、産業界、医療機関等との連携を促進することにより、医療機器の技術開発環境を整備するとともに、日本発の医療機器の企画・設計、薬事、知的財産戦略、ビジネスプランの策定・事業化等を担うことができる人材や、それらを一貫してマネジメントを行い、リーダーシップがとれる人材の育成を推進する。また、大学における医学と工学の融合領域の教育の促進に努める。</p>	<p>・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成27年度予算額:71,703千円)により、全国11の医療機関において、医療機器企業の開発人材向けの講習等を実施するとともに、セミナーの開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を進めた。</p> <p>・「医工連携事業化推進事業」及び「医療機器開発支援ネットワーク」を実施した(平成27年度予算額:3,187,000千円)。なお、「医療機器開発支援ネットワーク」は、開発初期から販路を想定した取組や人材育成を含む伴走コンサル機能を強化した。</p> <p>・臨床研究及び治験推進のための人材の育成については、平成24年度より「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を開始し、大学における臨床研究及び治験を推進する人材を養成するための優れた取組を支援した。(平成27年度予算額:1,620,000千円の内数)</p>	<p>・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成28年度予算額:71,703千円)により、全国11の医療機関において、医療機器企業の開発人材向けの講習等を実施するとともに、セミナー開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を進める予定。</p> <p>・「医工連携事業化推進事業」及び「医療機器開発支援ネットワーク」は引き続き実施(平成28年度予算額:3,500,000千円)。なお、「医療機器開発支援ネットワーク」は、異業種からの参入支援、各地域での開発支援、海外市場への進出支援について機能強化をする。</p> <p>・臨床研究及び治験の推進については、引き続き、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成28年度予算額:1,390,000千円の内数)において、人材を育成する。</p>
S-098	<p>・医療分野におけるイノベーション人材を育成するため、先進的なプログラムの導入や人材交流等を積極的に推進する。</p>	<p>・橋渡し研究支援拠点において、海外の先進的なプログラムを導入し、平成27年10月に開始した。</p>	<p>・橋渡し研究支援拠点において、導入した海外の先進的なプログラムの実施、展開や人材交流等を積極的に推進する。</p>				
○							
○				起業支援人材の育成			
S-099				<p>・ベンチャーキャピタル、金融機関、税理士・会計士等の官民の起業支援人材の連携を強化し、成長可能性の高いビジネスアイデアやシーズに対する徹底した経営支援(ハンズオン支援)を行い、その成功事例やノウハウの周知等を通じて起業支援人材を育成する。</p>	<p>・「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」(平成24年度補正予算額:733,900千円、平成25年度補正予算額:730,000千円)、「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業」(平成26年度補正予算額:1,160,000千円の内数)により、起業家に対し、ベンチャーキャピタリストなどのベンチャー支援事業者が、実際に経営支援(ハンズオン支援)を行い、そこで得られた知見・ノウハウを支援事業者間で共有することで、支援人材の育成を行った。</p>	<p>・引き続き、当該事業において形成した支援人材のネットワークやノウハウを活用し、新事業創出促進のための環境整備を進める。</p>	
S-100	<p>・医療・介護周辺サービスや医療国際化等を担う上で不可欠な人材の交流・育成を促進する。</p>	<p>・医療通訳育成のためのカリキュラム作成、外国人患者向け問診票等の多言語化(英・中・ポルトガル・スペイン)を実施・公表済み。医療機関における医療通訳・医療コーディネーターの配置支援を行う「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成27年度予算額:133,938千円)の一環で、選定された19か所の医療機関に対して診察時の患者向け説明資料や同意書等の標準翻訳資料に関する情報提供や使用に関する助言を行った。</p>	<p>・引き続き、「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成28年度予算額:135,973千円)の一環で、選定された医療機関に対して診察時の患者向け説明資料や同意書等の標準翻訳資料に関する情報提供や使用に関する助言を行う。</p> <p>・引き続き「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進し、地域金融機関、経済団体、ヘルスケア関係専門人材等との協力体制構築を支援する。</p>				

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-101	<p>・革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の世界同時開発に対応できるよう、国際共同臨床研究及び治験に積極的に取り組む医療機関における、語学・規制などの国際的な差異に対応できる体制の強化や人材の確保・教育を推進する。</p>	<p>・国際的な治験・臨床研究の実施により、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出等を図るため、「日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業」(平成27年度予算額:248,118千円)により、日本主導でグローバル臨床研究を企画・立案できる人材の確保を行った。</p>	<p>・引き続き「日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業」(平成28年度予算額:156,166千円)により、国際的な治験・臨床研究を実施することで、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出等を図るため、国内外の研究機関との連絡・調整や戦略的プロトコルの企画・立案の支援等、日本主導で国際共同臨床研究を企画・立案し、その実施を支援する体制を整備する。</p> <p>・なお、上記の事業が平成28年度で終了することから、新たに「国際共同臨床研究実施推進事業」(平成28年度予算額:247,498千円)を開始する。医療法に基づく臨床研究中核病院において、上記の事業拠点からノウハウの移管を行うとともに、海外対応可能な人材育成、国際共同治験実施・支援に必要な体制を構築する。</p>
3)先端的研究開発及び新産業創出に関する教育及び学習の進展、広報活動の充実等	○ S-102	<p>○ 臨床研究及び治験の意義やそのベネフィット・リスクに関する理解増進を図るための情報発信等</p> <p>・臨床研究及び治験の意義やそのベネフィット・リスクに関する理解増進を図るための情報発信等については、実施中のものを含めた臨床研究及び治験に関する情報提供を行うウェブサイトを充実させるために国民・患者視点に立った、より分かりやすい内容とするなどとして積極的に取り組む。また、当該ウェブサイトの周知に取り組むことにより臨床研究及び治験などの医療分野の研究開発の重要性に対する国民の関心と理解の深化を図る。さらに、臨床研究及び治験の意義・普及啓発のため、キャンペーンを行うなど積極的に広報を実施する。</p>	<p>・国立保健医療科学院の「臨床研究(試験)情報検索ポータルサイト」については、「臨床研究登録情報の検索ポータルサイト運営事業」(平成27年度予算額:17,739千円)により、検索のゆらぎを解消するなど、国民・患者の視点から利用しやすいよう改修を実施するとともに、実装のための調整を実施した。</p> <p>・臨床研究及び治験の意義・普及啓発については、医療法に基づく臨床研究中核病院の承認要件に盛り込まれており、平成27年度は、8病院が医療法に基づく臨床研究中核病院として厚生労働大臣の承認を取得した。</p>	<p>・引き続き、「臨床研究登録情報の検索ポータルサイト運営事業」(平成28年度予算額:16,886千円)により、運営するとともに、ポータルサイトの周知について推進する。</p> <p>・引き続き、医療法に基づく臨床研究中核病院の承認申請があった際には、医療法の規定に基づき承認審査を行う。</p>
(4)世界最先端の医療の実現のための医療・介護・健康に関するデジタル化・ICT化に関する施策				
1)医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築	○ S-103	<p>○ 検討体制</p> <p>・政府、医療機関、医療関連学会、研究機関、産業界等がデジタル基盤構築に向けて、包括的に検討、調整等を行う場を、特に医療情報等を含むパーソナルデータの取扱いについて検討を担っているIT総合戦略本部と連携して設ける。具体的には、健康・医療戦略推進本部のもとで開催されている「次世代医療ICTタスクフォース」を「次世代医療ICT基盤協議会(仮称)」と発展的改組を行う。</p>	<p>・平成27年1月21日に設置後、平成27年度は「次世代医療ICT基盤協議会」を3回開催し医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向けた検討を行った。</p>	—
	○ S-104	<p>○ 技術的な連携・調整</p> <p>・データ収集、分析を行う既存の事業に関して、効率的、効果的なICTの利活用との視点から横串調整を行う。具体的には、データベース等の集合化(目的に応じた各データベースと、そのデータ構造についての情報を一つのカタログとして集約する、さらには地域情報連携基盤等についても視野に入れる)と必要かつ可能な範囲での統合化(共通のデータ構造規約を用いるデータ交換等、異なるデータベース間のデータ等も分析を可能とする環境の整備)を行う。</p>	<p>・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに、医療・介護・健康分野のデジタルデータの収集・交換に係る「デジタルデータ収集・交換標準化促進ワーキンググループ(平成27年11月)」を組成し検討を行った。また、第3回の「次世代医療ICT基盤協議会」にて厚労省の既存DB事業についてまとめた「医療等分野データ利活用プログラム」を作成し平成28年3月に公開した。</p> <p>・臨床研究等ICT基盤構築研究事業では、各種健康医療データベースを連結することで新たなエビデンスを創出する実証事業を開始した。</p>	<p>・引き続き「デジタルデータ収集・交換標準化促進ワーキンググループ」において、国、大学、学会等の既存のデータの収集・利活用事業を、医療ICT基盤構築に必要な標準技術や費用負担/データ利活用実践の標準的な雛形を得るとの観点で横串調整し、事業間のデータの共通/統合利用を可能にするための要素をパッケージとして整備する。</p> <p>・実証事業を引き続き継続し、そこで得られた技術的課題を解決し、異なる事業間のデータベースのデータを分析可能とするための知見を生み出す。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-105	<p>厚生労働省が「保健医療情報分野の標準規格(厚生労働省標準規格)について」を定めており、データの収集・分析を行うとする事業主体において、標準規格の採用を図る。また、規定されていない標準規格を策定する。</p>	<p>「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに、医療・介護・健康分野のデジタルデータの収集・交換に係る「デジタルデータ収集・交換標準化促進ワーキンググループ(平成27年11月)」を組成し検討を行った。</p>	<p>引き続き「デジタルデータ収集・交換標準化促進ワーキンググループ」において医療ICT基盤構築に必要な標準規格等について検討を行う。また、次世代医療ICT基盤協議会の「大規模医療情報収集利活用事業ワーキンググループ」として支援する事業については、支援するに当たり、その標準規格等の採用や必要な新たな標準規格等の検討等を条件とする。</p>
	S-106	<p>異なるデータベース間でデータの収集を行う際に、医療分野においては、医療情報交換のための標準規約であるHL7をはじめ、テキスト・データファイル形式であるCSVの利用等により、技術的には可能となっているが、課題となっている検査の方法等の共通化(例えば、血液検査での異なる試薬の使用は、結果の数値の解釈も異なる、血圧データも立位、座位等の周辺情報をどこまで取り入れるか等)、問診所見等の表現の構造化に関する非均一性等の課題を解決する。</p>	<p>「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに、医療・介護・健康分野のデジタルデータの収集・交換に係る「デジタルデータ収集・交換標準化促進ワーキンググループ(平成27年11月)」を組成し検討を行った。</p>	<p>引き続き「デジタルデータ収集・交換標準化促進ワーキンググループ」において、国、大学、学会等の既存のデータの収集・利活用事業を、医療ICT基盤構築に必要な標準技術や費用負担/データ利活用実践の標準的な雛形を得るとの観点で横串調整し、事業間のデータの共通/統合利用を可能にするための要素をパッケージとして整備する。</p> <p>「臨床研究等ICT基盤構築研究事業」の中で、異なるデータベース間のデータを共通化するための研究事業を開始する。</p>
	S-107	<p>データの収集や分析を行うと同時に、データベースの相互運用性・可搬性の確保が容易に行われるよう環境を整備する。</p>	<p>健康・医療戦略推進本部の下、「次世代医療ICT基盤協議会」の第1回会合を平成27年4月に開催。平成28年3月の第3回協議会にて厚生労働省が直接所管するもの及びナショナルセンターにおいて学会と協力して実施するもの等の様々な医療データベースについて今後の第三者利用やデータ連携等の予定をとりまとめた「医療等分野データ利活用プログラム」を策定した。</p>	<p>「次世代医療ICT基盤協議会」において、「医療等分野データ利活用プログラム」の進捗の管理と必要に応じて見直しを実施する。</p>
	S-108	<p>地域の医療連携のデジタル基盤となる医療データと生活データ等の共有に必要な標準化等において、地域の医療連携及びコホート研究を行っている東北メディカル・メガバンク計画の成果を踏まえ、このデジタル基盤を各地域に展開する。</p>	<p>「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに、大規模な医療情報収集利活用事業の組成及び、「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」を組成し、検討を行った。</p>	<p>引き続き大規模な医療情報収集利活用事業の組成及び、「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」において、データの収集・利活用事業の組成促進と医療ICT基盤への連結を行うことにより各地域へ展開する。</p>
	S-109	<p>地域包括ケア(在宅医療と介護の連携)を行うため、医療データと介護データの共有化に必要な標準化を行う。</p>	<p>在宅医療・介護の関係者による情報連携を推進するため、「医療・介護情報連携基盤の活用の推進に関する調査の請負」(平成27年度予算額:470,000千円の内数)において、技術的検証等を行うなど、標準化に向けた取組を行った。</p>	<p>在宅医療・介護分野における多職種が共有すべき情報項目等の標準化を推進する。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-110	<p>・医療情報データベース基盤整備事業、国立大学病院間の災害対策のための医療情報システムデータのバックアップ事業、がん登録データベース事業、歯科診療情報の標準化に関する実証事業、及び学会等が行っているデータベース事業等について、デジタル基盤構築に向けて、適切なICT拡充を図る。</p>	<p>・「医療情報データベース基盤整備事業」(平成27年度予算額:274,365千円)については、システムを導入した拠点病院においてデータ蓄積を行いつつ、病院に保管されるカルテ情報等を元に、医療情報データベースの蓄積・抽出データの正確性等の検証(バリデーション)等を行った。</p> <p>・国立大学病院間の災害対策のための医療情報システムデータのバックアップ事業(平成24年度補正予算額:1,660,000千円)については、各国立大学附属病院において遠隔地2か所のデータセンターにバックアップが行われた。</p> <p>・「がん登録データベース事業」(平成27年度予算額:125,012千円)については、がん登録データベースの整備を行った。</p> <p>・「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」(平成27年度予算額:11,638千円)については、有識者により構成される検討会やモデル事業を通じて、歯科診療に用いる用語の統一化を図るため、「口腔状態の標準データセット」の策定を行った。</p> <p>・「臨床効果データベース整備事業」(平成26年度補正予算額:215,400千円)については、日々の診療行為、治療効果及びアウトカムデータを一元的に蓄積・分析・活用するため、3事業者に対し支援を行った。</p>	<p>・「医療情報データベース基盤整備事業」(平成28年度予算額:264,781千円)については、引き続き、システムを導入した拠点病院においてデータ蓄積を行いつつ、病院に保管されるカルテ情報等を元に、医療情報データベースの蓄積・抽出データの正確性等の検証(バリデーション)等を行う。</p> <p>・「国立大学病院医療情報バックアップシステム」については、引き続き1日1回バックアップを行い、常に最新のデータを保管する。</p> <p>・「がん登録データベース事業」(平成28年度予算額:250,878千円)については、がん登録推進法に基づき、がん登録データベースにがん登録情報を記録する。</p> <p>・「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」(平成28年度予算額:10,799千円)においては、前年度に策定したデータセットを電子カルテ等から出力させるための標準仕様書を作成する。それらを民間企業に提供することにより、全国的な歯科診療情報の統一化を図る。</p> <p>・「臨床効果データベース整備事業」(平成28年度予算額:136,000千円)においては、長期的、かつ大規模の治療方法や治療効果に関するデータを収集・分析するために、関係学会等の取組を引き続き支援し、精緻な診療ガイドライン等の作成を支援する。これらの取組を通じて適切なICTの拡充を図る。</p>
2)医療・介護・健康分野のデジタル基盤の利活用	○	医療適正化と国民の健康の増進の総合的な推進		
	S-111	<p>・レセプトデータに関しては、厚生労働省による標準化が完了しており、収集、分析、結果の利用が開始されている。レセプトに含まれる情報に加え、医療資源を最も投入した傷病名、一定の診療情報等が追加されている診断群分類(DPC)データは、主に急性期病院を対象として、厚生労働省が収集し、分析を行っているが、現状は、厚生労働省への提出がオンラインではないため、今後、医療機関の負担を軽減すること等を目指して、DPCデータをレセプトと同時にオンラインで審査支払機関を経由して厚生労働省に提出できるように検討する。また、急性期病院に加え、慢性期病院等からのDPCデータの提出が診療報酬上、評価されたため、慢性期病院等についてもDPCデータによる集計・分析を試みる。</p>	<p>・平成27年度には、DPCデータベースのシステム、セキュリティ等の要件定義の策定、システム構築に当たっての各種設計等を行った。また、平成26年度から全病院がデータ提出加算の対象となり、7対1入院基本料を算定する病院については、DPCデータの提出を義務づけたが、療養病床等のDPCデータの提出に関しては一部の病院に限られた。</p>	<p>・平成29年度を目標として、医療機関から提出されたDPCデータを一元管理し、活用するためのDPCデータベースを構築する予定。併せて、DPCデータの収集方法の検討を行う。また、慢性期病棟も含めたより多くのデータを収集するため、平成28年度から、診療報酬のデータ提出加算の点数を引き上げるとともに、10対1入院基本料を算定する一部の医療機関においてデータ提出を要件とする。</p>
	S-112	<p>・レセプトデータ、特定健診データ等を連携させた国民健康保険中央会のKDBシステムを市町村国保等が利活用し、地域の医療費分析や、健康課題の把握、きめ細やかな保健事業を実施することにより、医療介護情報の統合的利活用を推進する。</p>	<p>・KDBシステム等を利用したレセプト・特定健診等データに基づく市町村国保等の地域の医療費分析や健康課題の把握、きめ細やかな保健事業の実施を支援するため、有識者等からなる支援体制を中央・すべての都道府県で構築し、市町村等職員等への研修やデータヘルス計画の策定の支援等、データヘルスの推進を支援した。</p>	<p>・引き続き、有識者からなる支援体制において、市町村国保等によるデータヘルスの取組を支援していくとともに、レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく保健事業の評価を行い、より効果的かつ効率的な保健事業の実施につなげる。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
○ 生活習慣病の重症化予防				
	S-113	<p>・ 検査データに関して、有用な成果を上げることのできる最低限の項目に関して、大規模な収集、分析を行う事業を創出する。具体的には、生活習慣病の重症化を予防する目的で、例えば、疾病の重症化予防の目標、期待される医療費削減の規模等を明確に示しつつ、所定の検査データに関して異なるデータベースから、収集・分析する取組を実施し、臨床研究及び治験、コホート研究等、二次的な利用の可能性についても考察し、具体的な成果を出しながらデジタル基盤の拡充を図る。</p>	<p>・IT総合戦略本部と連携し平成27年度は「次世代医療ICT基盤協議会」を3回開催し医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向けた検討を行った。</p> <p>・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに、大規模な医療情報収集利活用事業の組成及び、「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」を組成し、検討を行った。</p> <p>・「臨床研究等ICT基盤構築研究事業」では、糖尿病重症化予防を行うため、様々な機関からデータ収集し、臨床データベースを開発した。</p>	<p>・引き続き大規模な医療情報収集利活用事業の組成を行うワーキンググループの一つの事業として、日本国民に代表的な生活習慣病の管理を目的とした検査データ等のミニマムデータセットを国民の自己健康管理に活用することによって、生活習慣病の合併症の各フェーズへの進展予防を行う事業について、支援を行う。</p> <p>・また昨年度からの研究を継続し、リスク診断支援プログラムの開発を行う。</p>
○ 質の高い医療サービスの低コストでの提供				
	S-114	<p>・ ICTの利用による、救命救急や遠隔医療など、持続可能な医療サービスの提供を推進する。</p>	<p>・市町村の区域を越えた県全域を対象とする救急医療情報の収集・提供を行う救急医療情報センターの運営に必要な経費について財政支援を行った。(平成27年度予算額:13,433,537千円の内数)</p> <p>・遠隔医療のための情報通信機器の整備に対する補助事業を実施した。(平成27年度予算額:645,893千円の内数)</p>	<p>・引き続き、市町村の区域を越えた県全域を対象とする救急医療情報の収集・提供を行う救急医療情報センターの運営に必要な経費について財政支援を行う。(平成28年度予算額:15,025,466千円の内数)</p> <p>・引き続き、遠隔医療のための情報通信機器の整備に対する補助事業を実施する。(平成28年度予算額:638,698千円の内数)</p>
○ 公的保険外のヘルスケアサービスの提供				
	S-115	<p>・ 次世代ヘルスケアサービス等、公的保険外の産業におけるICTの利活用を推進する。</p>	<p>・「次世代ヘルスケア産業協議会」の議論を通じ、平成27年12月から「企業保険者等が有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容に向けた検討会」を開催し、健康・医療情報を活用する際のユースケースや、これに必要な健康情報の種類等について取りまとめを行った。</p> <p>・平成27年6月から「クラウド時代の医療ICTの在り方に関する懇談会」を開催し、健康・医療・介護情報を個人が効率的に収集・活用する仕組み(PHR)の在り方等について検討を実施し、同年11月に報告書を公表した。</p>	<p>・「次世代ヘルスケア産業協議会」の議論を通じ、健康情報活用の環境整備を推進する。</p> <p>・「企業保険者等が有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容に向けた検討会」を踏まえ、健康・医療情報の統合的な活用による従業員の行動変容効果の実証を実施する。</p> <p>・「クラウド時代の医療ICTの在り方に関する懇談会」報告書を踏まえ、健康・医療・介護情報を個人が効率的に収集・活用する仕組み(PHR)の実現に向けた研究を実施する。</p>
	S-116	<p>・ 保険者や地方自治体・企業が、健康増進のためにデータやシステムを活用するモデルの確立を図る。</p> <p>・ 保険者や地方自治体・企業が、健康増進のためにデータやシステムを活用するモデルの確立を図る。</p>	<p>・保険者や地方自治体・企業によるデータやシステムを活用した健康増進モデルの在り方について検討を実施した。</p> <p>・平成27年6月から「クラウド時代の医療ICTの在り方に関する懇談会」を開催し、健康・医療・介護情報を個人が効率的に収集・活用する仕組み(PHR)の在り方等について検討を実施し、同年11月に報告書を公表した。</p> <p>・平成27年12月から「企業保険者等が有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容に向けた検討会」を開催し、健康・医療情報を活用する際のユースケースや、これに必要な健康情報の種類等について取りまとめを行った。</p>	<p>・引き続き、保険者や地方自治体・企業によるデータやシステムを活用した健康増進モデルの在り方について検討を実施する。</p> <p>・「クラウド時代の医療ICTの在り方に関する懇談会」報告書を踏まえ、健康・医療・介護情報を個人が効率的に収集・活用する仕組み(PHR)の実現に向けた研究を実施する。</p> <p>・「企業保険者等が有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容に向けた検討会」を踏まえ、健康・医療情報の統合的な活用による従業員の行動変容効果の実証を実施する。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
○ 効率的で質の高い医療の国際展開				
	S-117	<p>・医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、遠隔医療など、ICTの積極的な利活用を推進する。(再掲:S-064)</p>	<p>・IT総合戦略本部と連携し「次世代医療ICT基盤協議会」を3回開催し医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向けた検討を行った。</p> <p>・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに、医療・介護・健康分野のデジタルデータの収集・交換に係る「デジタルデータ収集・交換標準化促進ワーキンググループ(平成27年11月)」、「医療情報取扱制度調整ワーキンググループ(平成28年3月)」を組成し検討を行った。また、大規模な医療情報収集利活用事業の組成及び、医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループを組成し、検討を行った。</p> <p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業(平成27年度予算額:4,150,958千円)により、「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」の開発を推進した。</p> <p>・次世代医療ICT基盤協議会の下に「次世代デジタル医療システム開発WG」を設置し、次世代デジタル医療システムの研究開発の在り方について検討を行い、次世代のデジタル医療システムの研究開発の方向性について結論を得た。</p>	<p>・「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」において、診断・治療及びそれを支える病院内の関連業務や介護連携を含め、次世代の医療のデジタル化を検討し、その実装を促進する。</p> <p>・開発される次世代医療ICTシステムについては、「医療国際展開タスクフォース」においても関係府省、機関と共有をし、国際展開における利活用を促進する。</p> <p>・平成27年度に行われた検討の結果も踏まえ、引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額:4,390,000千円)により「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」等の開発を推進する。</p>
	S-118	<p>・情報通信ネットワークを活用した医療機器の実用化モデルとともに、機器に対応したネットワークの通信規格を検証・確立し、当該モデル及び通信規格の国際展開を推進する。(再掲S-065)</p>	<p>・「情報通信ネットワークを活用するICTモデル事業(健康管理モデル、遠隔医療モデル)」(平成26年度実施事業)に関して事業化後のフォローアップを実施した。特に、タイ国・遠隔医療モデル事業について、ASEAN健康イニシアチブ(平成26年11月)における事例の一つとして「ICTを活用する病理画像診断等遠隔医療を支援」の盛り込みに合わせて、ASEAN地域における新たな横展開の実現に資する検討を行った。</p>	<p>・情報通信ネットワークを活用するICTモデル事業については、遠隔医療モデル事業に関して、新たな実証事業の実施を検討する(平成28年度において、新たに、インドネシアにおける事業着手を計画)。</p>
3)医療・介護・健康分野の現場の高度なデジタル化	○	次世代医療ICTの研究開発・実用化		
	S-119	<p>・医療現場の一層のデジタル化に向けた研究開発を推進するとともに、その成果の実用化へ向け、新しいシステムの国際展開を視野に入れた相互運用性・可搬性の在り方を検討する。</p>	<p>・IT総合戦略本部と連携し「次世代医療ICT基盤協議会」を3回開催し医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向けた検討を行った。</p> <p>・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに、大規模な医療情報収集利活用事業の組成及び、「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」を組成し、検討を行った。</p>	<p>・引き続き「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」において、診断・治療及びそれを支える病院内の関連業務や介護連携を含め、国際展開を視野に入れて次世代の医療のデジタル化を検討し、その実装を促進する。</p>
	S-120	<p>・電子カルテ等の病院情報システム(HIS)、CT画像等の画像診断データの保存通信システム(PACS)などの各種システムにおける情報を関連付けしつつ整理することが可能な診療支援システムを含むプラットフォームの開発を含め、各種医療情報を一括して解析可能とする統合システムの実現のための研究開発を推進する。</p>	<p>・IT総合戦略本部と連携し「次世代医療ICT基盤協議会」を3回開催し医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向けた検討を行った。</p> <p>・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに、大規模な医療情報収集利活用事業の組成及び、「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」を組成し、検討を行った。</p>	<p>・引き続き「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」による検討を行うとともに、ICTにより各種医療情報を診療等に利用するシステムの開発支援を行う。</p>
	S-121	<p>・手術室内外における円滑な情報交換が可能になることで治療効率が飛躍的に高まる手術環境の構築を目指し、手術における患者の情報及び手術に用いる診断機器及び治療機器の各稼働情報をネットワーク化することにより、治療効率の高い手術室の開発を行う。</p>	<p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成27年度予算額:5,180,958千円、うち調整費1,030,000千円)により、「スマート治療室」の開発を推進した。</p>	<p>・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額:4,390,000千円)により「スマート治療室」の開発を推進する。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	平成27年度における実行状況	今後の取組方針
	S-122	<p>・スーパーコンピュータを活用したシミュレーション手法による医療、創薬プロセスの高度化及びその製薬会社等による利用の促進等の基盤強化を図るため、効率的な創薬の促進に資する最先端のスーパーコンピュータの開発を行う。</p>	<p>・ポスト「京」の開発(平成27年度予算額:3,972,016千円)においては、基本設計が終了し、試作・詳細設計を開始した。また、ポスト「京」で取り組むべき社会的・科学的課題について、課題解決に資するアプリケーションの開発における調査研究・準備研究を実施した。</p>	<p>・平成28年度はポスト「京」の開発(平成28年度予算額:6,700,000千円)において、引き続き、試作・詳細設計に取り組むとともに、課題解決に資するアプリケーション開発を本格実施する。</p>
○ 次世代医療システムの実証				
	S-123	<p>・医事会計システムから発展してきた情報をデジタル化し、保存、共有するための医療システムではなく、医療業務の効率化を支援することが次世代医療システムに望まれている。そのような次世代医療システムを導入している医療機関においてチームを設置し、①パフォーマンスの検証、②評価手法の確立、③必要な標準・共通ルールの在り方、④医療用ソフトウェアシステムとしての実用化促進のための方策を検討し、診療の質の向上を実証する仕組みを構築する。</p>	<p>・IT総合戦略本部と連携し平成27年度は「次世代医療ICT基盤協議会」を3回開催し医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向けた検討を行った。 ・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに、大規模な医療情報収集利活用事業の組成及び、「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」を組成し、検討を行った。 ・「次世代医療ICT基盤協議会」下に「次世代デジタル医療システム開発WG」を設置し、次世代デジタル医療システムの研究開発の在り方について検討を行った。</p>	<p>・引き続き「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」において、診断・治療及びそれを支える病院内の関連業務を通じた診療の質の向上に向けた医療のデジタル化を検討し、その実装を促進する。 ・平成27年度に行われた検討の結果も踏まえ、引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額:4,390,000千円)により「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」等の開発を推進する。</p>
4)医療情報・個	○	制度検討		
	S-124	<p>・医療関連分野については、個人情報を含む医療情報等の利活用に関する整備のため、国民の理解を前提として、医療等分野におけるマイナンバーなどの番号制度基盤の活用検討、医療情報の活用に係る社会的ルールの明確化とともに、民間活力を利用した持続可能なデータ利活用制度の設計を行う。</p>	<p>・平成28年3月の第3回協議会にて厚生労働省が直接所管するもの及びナショナルセンターにおいて学会と協力して実施するもの等の様々な医療データベースについて今後の第三者利用やデータ連携等の予定をとりまとめた「医療等分野データ利活用プログラム」を策定した。 ・同協議会のもとに、社会的ルールの明確化等の実現のため、医療等分野のデジタルデータの収集・交換に係る制度の創設に向けて有識者等から広く意見を聴取し、論点を整理することを目的に、「医療情報取扱制度調整ワーキンググループ」(WG-B)を設置し検討を開始した。 ・医療等分野のIDについては、具体的な制度設計等について、平成27年12月に「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」において報告書を取りまとめた。</p>	<p>・「医療情報取扱制度調整ワーキンググループ」(WG-B)での議論を踏まえて、代理機関(仮称)制度の創設を図る。特に、個人情報に係るセキュリティ確保については、WG-Bのもとで専門家等による検討を進め、安心・安全にデータが取り扱われる仕組みを実現する。 ・医療等分野のIDについては、報告書等を踏まえて、平成30年度の段階的運用開始、平成32(2020)年からの本格運用を目指して、準備を進める。</p>